

平成21年度
独立行政法人統計センター事業報告書

平成22年6月
独立行政法人統計センター

目 次

国民の皆様へ

独立行政法人統計センターの概要

第1部 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	1
第1章 業務運営の高度化・効率化に関する事項	1
第1節 計画的な業務運営の高度化・効率化に向けた取組	1
第1 平成21年度の事業背景・特徴	1
第2 統計センターの業務運営の特色	1
第3 要員投入量の状況	2
第4 コスト構造	4
第2節 業務経費及び一般管理費の削減	6
第1 最適化計画の推進による経費削減	6
第2 物品の管理及び調達効率化等による経費削減	6
第3節 国家公務員の定員の純減に準じた人員の削減	6
第4節 役職員の給与水準の適正化	6
第5節 製表業務の民間事業者の活用	6
第1 平成20年住宅・土地統計調査	7
第2 平成21年経済センサス基礎調査	7
第3 平成21年全国消費実態調査	7
第4 平成22年国勢調査	7
第6節 情報通信技術を活用した業務運営の高度化・効率化	7
第1 平成20年住宅・土地統計調査におけるオートコーディングの導入	7
第2 平成21年経済センサス基礎調査におけるオートコーディングの導入	7
第3 平成21年全国消費実態調査におけるオートコーディングの試行的導入	7
第4 平成22年国勢調査におけるオートコーディング導入に向けての準備	8
第5 平成22年国勢調査におけるOCR及び国勢調査用LANの導入準備	8
第6 各種汎用システムの整備	8
第7 結果表審査事務の見直し及び結果表審査システムの整備	8
第2章 効率的な人員の活用に関する事項	9
第1節 職員の能力開発	9
第2節 能率的な業務運営の確保	9
第3章 業務・システムの最適化に関する事項	10
第4章 随意契約等の見直しに関する事項	11
第1節 契約手続の執行体制及び審査体制の整備状況	11
第2節 随意契約等の見直し	11
第1 平成21年度契約実績	11
第2 随意契約見直し計画の進捗状況	12
第3節 一者応札案件の改善への取組	13
第1 一者応札案件の改善方策の公表	13
第2 契約監視委員会による点検・見直し	13
第4節 契約方式等に係る会計規程類の改正	13
第5節 契約内容の監査	13
第2部 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	14
第1章 製表業務に対する要員管理、満足度	14
第1 製表要員投入量	14
第2 製表業務に対する満足度	16

第2章 国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査の製表に関する事項	17
第1節 周期調査	17
第1 国勢調査	17
第2 住宅・土地統計調査	17
第3 就業構造基本調査	18
第4 全国消費実態調査（全国単身世帯収支実態調査を含む。）	18
第5 経済センサス（基礎調査・活動調査）	18
第2節 経常調査	19
第1 経常5調査の製表業務における要員の投入量の削減についての取組状況	19
第2 労働力調査	19
第3 小売物価統計調査（消費者物価指数）	20
第4 家計調査	20
第5 個人企業経済調査	21
第6 科学技術研究調査	22
第7 サービス産業動向調査	22
第8 家計消費状況調査	23
第9 住民基本台帳人口移動報告	23
第3章 受託製表に関する事項	24
第1節 中期目標において受託が指示されている統計調査の受託製表	24
第2節 中期目標において受託が指示されている統計調査以外の受託製表	26
第4章 統計の作成及び利用に必要な情報の蓄積、加工その他の処理に関する事項	28
第1節 加工統計等	28
第2節 統計データの二次利用業務	29
第1 オーダーメイド集計の実施	29
第2 匿名データの作成及び提供	30
第3 統計データアーカイブの運営	30
第3節 政府統計共同利用システムの運用管理	31
第1 政府統計共同利用システムの運用管理	31
第2 事業所母集団データベースの整備	33
第5章 技術の研究に関する事項	34
第1節 オートコーディングシステムの研究	34
第1 平成22年国勢調査に係る実用化に向けた研究	34
第2 平成24年経済センサスー活動調査に係る実用化に向けた研究	34
第2節 データエディティングに関する研究	34
第1 データエディティングの精度評価の研究	34
第2 多変量外れ値の検出方法の研究	35
第3節 統計ニーズの多様化に対応した製表技術に関する研究	35
第1 諸外国のデータ提供方法の調査・研究	35
第2 匿名データ作成における各種匿名化技法の有用性と秘匿性の評価方法に関する研究	35
第3 擬似データ作成に関する研究	35
第4節 情報収集、技術協力等	35
第1 外部研究者の採用及び統計センター内研究会での外部研究者の活用	35
第2 情報収集	35
第5節 研究成果の普及等	36
第1 統計技術及び研究成果の普及等	36
第6章 製表結果の精度確保に必要な措置	37
第1節 製表結果の精度確保の対策	37
第2節 情報技術に関する品質向上への取組	37

第3部 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画	39
第1章 予算、収支計画及び資金計画	39
第1節 簡素に要約された財務諸表	39
第2節 財務情報	42
第3節 事業の説明	45
第4節 給与手当等人件費の状況	47
第4部 その他の業務運営に関する事項	48
第1章 人事に関する計画	48
第1節 人材確保	48
第2節 新たな雇用制度の整備	48
第1節 定年退職者再雇用	48
第2節 任期付雇用	48
第3節 人材育成	48
第1節 人事交流の実施	48
第2節 新たな人材育成方策の検討	48
第4節 新たな人事評価制度の導入	49
第5節 人員に係る指標	49
第1節 常勤職員数の削減	49
第2節 再任用職員の採用	49
第6節 テレワークの本格運用に向けた準備	49
第1節 テレワーク前期試行の実施	49
第2節 テレワーク後期試行の実施	49
第2章 その他業務運営に関する事項	50
第1節 就業規則の整備等	50
第2節 情報セキュリティ対策の徹底	50
第1節 情報セキュリティ対策	50
第2節 I S M S 認証	50
第3節 危機管理の徹底	50
第4節 技術協力の実施	51
第1節 海外への技術協力	51
第2節 国の行政機関及び地方公共団体への技術協力	51
第5節 環境への配慮	51
第6節 コンプライアンスの徹底	51
第1節 コンプライアンスに関する研修の実施	51
第2節 外部監査人による監査の実施	51
第7節 職員の安全・健康管理	51
第1節 安全衛生管理体制等の的確な運用	51
第2節 メンタルヘルスへの取組	51
第3節 セクシャルハラスメントへの対応	52
第8節 広報	52

国民の皆様へ

統計センターは、平成15年4月にわが国の中央統計機関である総務省から分離し、独立行政法人として発足しました。国の基幹的統計の作成（製表機能）、府省・地方自治体の統計作成の支援（製表機能）、政府全体の公的統計基盤の整備・提供といった役割・機能を有し、引き続きわが国の中央統計機関の一翼を担っています。

発足以来、関係統計部門と一体となって、正確な統計の作成、迅速な提供、個人や企業の秘密の保護に重点を置き、わが国の社会経済の発展、国民生活の充実・向上に寄与する統計作成を行っています。

さらに、その業務遂行に当たっては、公的統計全体の充実と合理化・効率化をあわせて実現する経営を目指し、組織を挙げて今日まで取り組んでいます。

◇平成21年度の事業を取り巻く諸情勢

平成21年度は、近年の社会経済情勢から、労働力調査、家計調査、小売物価統計調査（消費者物価指数）、個人企業経済調査、科学技術研究調査などの経常調査の結果は各方面から注目され、その統計作成に当たっては、従前にも増して細心の配慮を要するものとなりました。また、新たな月次の統計であるサービス産業動向調査についても毎月公表の段階を迎えました。

大規模周期調査では、平成20年住宅・土地統計調査、平成21年経済センサス基礎調査、平成21年全国消費実態調査等の統計作成及び平成22年国勢調査の統計作成のための準備事務を行いました。

特に、経済センサスは、従来の事業所・企業統計調査、工業統計調査、商業統計調査を新しい視点から統合再編成した新規の調査となりました。その際、調査の第一線を担う地方自治体の負荷を少しでも軽減・吸収するための策として、従来、地方自治体で処理していた業務の一部についても統計センターが代わって一括処理することとなりました。

また、平成21年4月の新統計法の施行により、統計法の基本理念が、これまでの「行政のための統計」から「社会の情報基盤としての統計」へ大きく転換いたしました。統計センターでは、この理念を受け、オーダーメイド集計、匿名データの作成・提供、事業所母集団データベースの整備・提供といった新しい業務を分担することになりました。

以上のように、平成21年度は、従前にも増した新規の業務の処理に対応した一年でもありました。

なお、平成20年度から運営している政府統計共同利用システムでは、「政府統計の総合窓口（e-Stat^{イースタット}）」に年間約3千万件のアクセスがあり、また、オンライン調査が8省庁35調査で行われるなど、前年度以上に多くの方々にご利用をいただきました。

◇合理化・効率化の状況

以上のような状況に対応するため、①オートコーディングといったICTを活用した新しい技術の導入、②ABC/ABMを基礎とした業務管理体系の確立と職員配置・業務手法の見直し、③調達手法・調達管理・検収方法の改善と積極的な民間活力の導入、さらには④会計監査機能の強化等を図り、業務運営の徹底した合理化・効率化に努めてきたところです。

その結果、作成した統計については、いずれも期限、品質ともに大きな支障なく所定の成果を挙げることができました。その一方、経常的な業務経費・一般管理費を前年度に比べ6.6%削減し、また、常勤職員数の抑制を図り（平成21年度末現在850人）、いずれも目標値（業務経費・一般管理費3.2%減、常勤職員数863人）を大きく上回りました。また、経済センサスにおける地方事務の軽減や政府統計共同利用システムの運営などを通じ、公的統計全体の合理化・効率化に寄与しました。

近年、ICTの発展により、統計の作成・利用のいろいろな場面で、統計センターと国民の皆様との直接的な接点が急速に拡大をしております。統計センターの役割そのものも、従前の行政内部の機能から社会基盤としての機能へと、この数年で大きく変化しており、私たちの業務運営のスタイルも一新してまいりました。

今日、社会経済は、日進月歩の勢いで変化しています。それに応じ、統計の内容も大きく変わろうとしています。統計センターもこれらの変化に積極的に対応し、今後も国民の皆様のご期待に沿えるよう、常に国民目線を意識し、その使命を果たしてまいります。

引き続き、国民の皆様の一層のご支援と、統計に対するご理解ご協力を賜りますようよろしくお願いいたします。

人と社会と未来のために —確かな技術と信頼できる統計作成—



経営理念

- 正確な統計の作成
私たちは、知識と技術そして経験を活かし、社会に役立つ正確な統計の作成を目指します。
- 統計の迅速な提供
私たちは、効率的な業務遂行を追求し、統計の迅速な提供を行います。
- 秘密の保護の徹底
私たちは、個人、法人その他統計作成に協力いただく方々の秘密の保護を徹底します。
- 弛まぬ技術の向上
私たちは、新たな技術の導入と研究を推進し、統計作成の弛まぬ技術の向上を図ります。
- 新たな価値の創造
私たちは、社会経済の発展と国民生活の向上に寄与する新たな価値の創造に取り組みます。

独立行政法人統計センターの概要

1 概要

(1) 目的（独立行政法人統計センター法第3条）

独立行政法人統計センターは、国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査（総務省設置法（平成11年法律第91号）第4条第85号に規定するものをいう。）の製表、これに必要な統計技術の研究等を一体的に行うことにより、統計の信頼性の確保及び統計技術の向上に資することを目的とする。

(2) 業務の範囲（独立行政法人統計センター法第10条）

- 一 国勢調査等の製表を行うこと。
- 二 国の行政機関又は地方公共団体の委託を受けて統計調査の製表を行うこと。
- 三 統計の作成及び利用に必要な情報の蓄積、加工その他の処理を行うこと。
- 四 前三号に掲げる業務に必要な技術の研究を行うこと。
- 五 前各号に掲げる業務に附帯する業務を行うこと。

(3) 沿革

- 明治 4年（1871年） 太政官正院に政表課が置かれたとされる
- 明治18年（1885年） 内閣に統計局が設置される
- 昭和24年（1949年） 総理府設置により総理府統計局製表部となる
- 昭和59年（1984年） 総務庁設置に伴い統計局製表部が総務庁統計センターとなる
- 平成13年（2001年） 中央省庁等再編に伴い総務省統計センターとなる
- 平成15年（2003年） 独立行政法人として新たに発足する

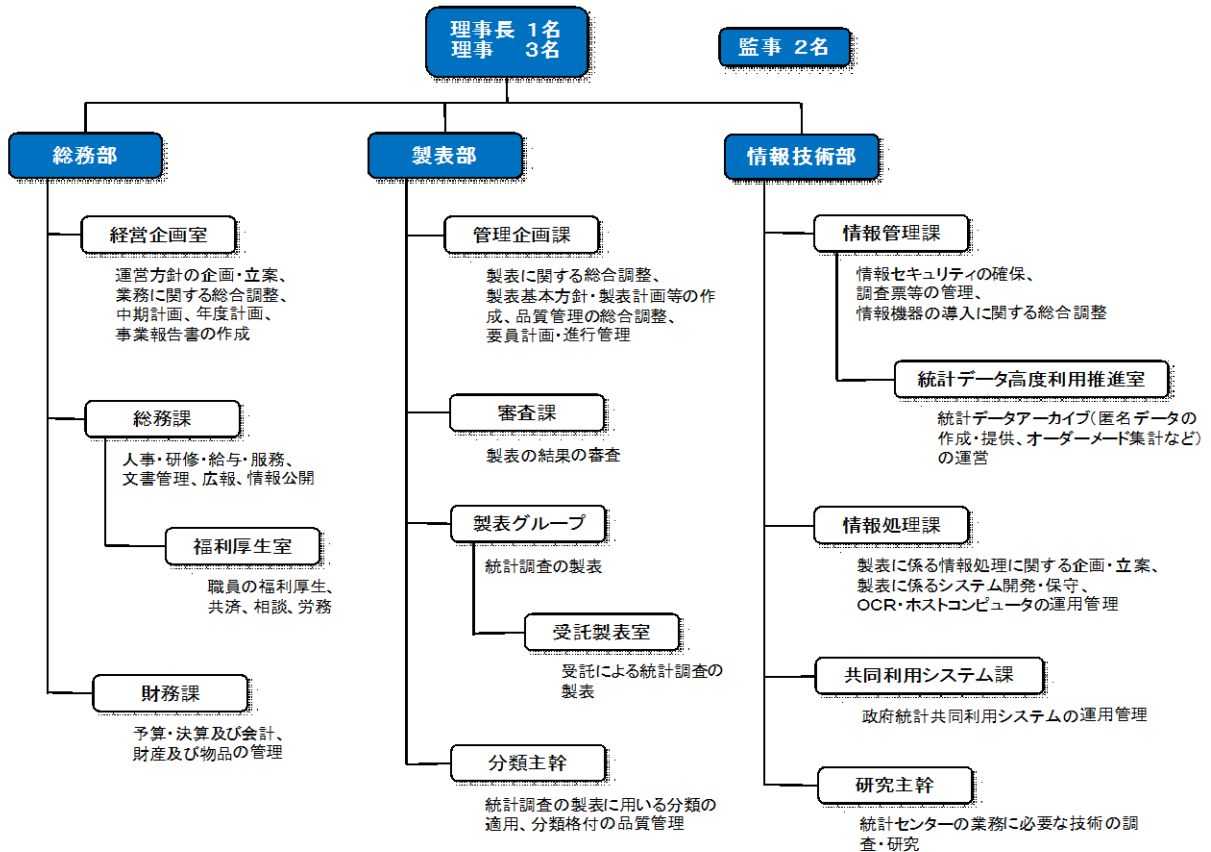
(4) 設立の根拠となる法律

独立行政法人統計センター法（平成11年法律第219号）

(5) 主務大臣（主務省所管課等）

総務大臣（総務省統計局総務課）

(6) 組織図（平成22年3月31日現在）



2 事務所の所在地

東京都新宿区若松町19番1号

3 資本金の額（平成22年3月31日現在）なし

4 役員の状況（平成22年3月31日現在）

氏名	役職	任期	担当	経歴（主な前歴）
戸谷 好秀	理事長	平成21年8月1日 ～平成23年3月31日		総務省総務審議官
濱野 栄三郎	理事	平成21年4月1日 ～平成23年3月31日	総務・情報技術	㈱東芝顧問
飯島 信也	理事	平成21年7月14日 ～平成23年3月31日	製表	総務省統計局総務課長
渡辺 美智子	理事 (非常勤)	平成21年4月1日 ～平成23年3月31日	研究	東洋大学経済学部教授(現職)
川口 雄	監事 (非常勤)	平成21年4月1日 ～平成23年3月31日	業務	財団法人日本交通安全教育普及協会(現職)
横山 明	監事 (非常勤)	平成21年4月1日 ～平成23年3月31日	会計	横山会計事務所(現職)

5 常勤職員の状況

常勤職員は、平成21年度末において850人（前年度末から16人減、2%減）であり、平均年齢は41.9歳（前年度末41.9歳）となっている。このうち、統計センターが独立行政法人に移行した平成15年4月1日以降、総務省等国の行政機関から転入してきた者は322人である。なお、これらには、過去、統計センターに配置されていた職員で、独立行政法人移行時において国の行政機関に配置され、独立行政法人移行後に再び統計センターに復帰した者も含む。

第1部 業務運営の効率化に関する目標を達成するため にとるべき措置

第1章 業務運営の高度化・効率化に関する事項

第1節 計画的な業務運営の高度化・効率化に向けた取組

統計センターの業務は、その中心である製表業務が国等の実施する統計調査の規模や内容によって業務量に差異が生ずる性格を有しており、特に、国勢調査に代表される、国の基幹的統計を形成する大規模調査は、質・量ともに他の統計調査に比べて別格であり、その実施年度（周期）及び規模によって、各年度の統計センター業務の全体量が大きく変動するという特徴を有している。

第1 平成21年度の事業背景・特徴

平成21年度は、大規模調査として、前年10月に実施された平成20年住宅・土地統計調査の製表業務（全国結果：平成21年6月公表）を引き続き実施したほか、7月に平成21年経済センサス基礎調査が、次いで9月に平成21年全国消費実態調査が実施され、年度後半からはこれらの製表業務が本格化した。なかでも、新設された経済センサス基礎調査においては、本社一括調査方式が導入されるなど、その調査方法が前身である事業所・企業統計調査から抜本的に改められ、これに伴い、これまで地方公共団体において分担実施していた調査事業所に係る産業分類の符号格付事務が統計センターにおいて一括実施することとなる等、平成21年度の製表業務は、前年度はもとより、上述の大規模調査が前回行われた5年前（平成16年度）と比べても、その業務量は大きく増大した。

また、平成21年4月から新統計法（平成19年法律第53号）が全面施行となり、オーダーメイド集計、匿名データの作成・提供といった統計データの二次利用制度が新たに開始され、事業所母集団情報データベースの整備・提供も開始された。統計センターは、これらの制度の実施の受け皿であったことから、上述の大規模調査の業務に加え、平成21年度は、統計センターの業務を取り巻く環境が例年以上に変容した年度であった。

第2 統計センターの業務運営の特色

厳しい財政事情の下、人件費を始めとし、政府及び独立行政法人における各種経費の削減が強く求められている中、統計センターにおいても、採用抑制等によって職員数及び人件費の削減を進めるとともに、調達方法の見直し、監査機能の強化等により、徹底した経費の削減を図っている。

職員数及び人件費を始めとした事業経費については、毎年度、その削減を図る一方で、統計センターの使命と言える高品質な公的統計の安定的な作成・提供を堅持するため、統計センターでは、ICTを活用した業務刷新や外部リソースを活用した業務方法の再構築を図るほか、ABC¹/ABM²を基礎とした業務マネジメントと、各部門間の品質管理を連携・連結させるTQC³を

¹ ABC (Activity Based Costing) : 活動基準原価計算。事業遂行を形成する活動（アクティビティ）単位に細分し、当該活動単位にコストを算出する原価計算手法。

² ABM (Activity Based Management) : 活動基準管理。ABCによる活動単位の分析を通じ、生産性の低い活動を削減し、コアコンピタンスに人的資源を集中させる経営戦略を継続的に実行する管理手法。

実施し、P D C Aサイクルに基づく成果志向の業務運営に取り組んでいる。

具体的には、直接部門⁴の日々の活動を、情報システムを通じて職員一人ひとりについて把握し、その実績等を踏まえて、各年度の製表業務量を要員投入量（単位：人日）として捉えるとともに、当該年度の削減職員数及び予算を所与として、年度当初に要員投入計画を調査別・工程別に策定し、その進捗状況・投入実績を随時把握することで、エビデンス（数値根拠）に基づく業務運営の管理及び経費執行の合理化・圧縮を行っている。

※ 本事業報告においては、上記の取組を通じて得られた業務情報を基に、統計センターが年度内に遂行した事業実績を要員投入量によって示し、これを年度当初の計画と対比することで、目標に対する業務遂行の達成状況を数量的に表すようにしている（第2部参照）。

さらに、平成21年度においては、コスト構造分析を法人全体に拡大させ、直接部門の直接業務⁵の活動はもとより、直接業務以外の管理・補助業務⁶や間接部門⁷の業務を加えた統計センターの業務活動全般について、量的把握と人件費その他の経費に係るコスト構造の体系化を行ったところであり、本事業報告においてもこれらの数値を反映させている。

第3 要員投入量の状況

平成21年度における事業への要員投入量（実績）は、254,603人日で、前年度に比べ4.2%の増加となった。各部門の構成は、直接部門が87.0%、間接部門が13.0%となっている。また、間接部門の内訳は、技術研究部門1.7%、情報管理部門3.7%、総務部門7.5%となっている。

雇用形態別には、常勤職員が217,021人日（対前年度0.0%減）、再任用職員が9,600人日（同78.8%増）、非常勤職員が27,982人日（対前年度27.6%増）で、増加する業務量に対し、常勤職員の投入を抑制しつつ、業務処理方法の再構築により再任用職員及び非常勤職員で補う業務体制運営を行った。

事業別にみると、製表業務が243,734人日で要員投入量の95.7%を占め、その他、二次利用業務が2,777人日（要員投入量全体の1.1%）、政府統計共同利用システムの運用管理業務が8,092人日（同3.2%）であった。前年度からの増減率は、製表業務が3.7%増、二次利用業務が84.7%増、政府統計共同利用システムの運用管理業務が5.6%増であり、新統計法の全面施行により二次利用業務への要員投入が増大している。また、法人全体に係る要員投入量の増加の寄与は、法人業務の中心である製表業務が最も大きく、その寄与率は83.5%であった。

製表業務に係る要員投入の内訳をみると、周期調査が132,279人日（対前年度19.1%増）、経常調査が87,535人日（同11.8%減）、受託製表が18,317人日（同8.1%減）、加工統計等が5,603人日（同14.2%増）となっており、周期調査の業務量が製表業務の54.3%、法人業務全体の52.0%を占めている。

³ T Q C（Total Quality Control）：統合的品質管理。各部門の品質管理を連携させ、事業の全プロセスで総合的に品質管理を行うこと。統計センターでは、製表部及び情報技術部の各課室でそれぞれが担当する業務の品質管理を行い、かつ、これらを連携させ、バリューチェーンを形成する統計作成の全プロセスについて、総合的な品質管理を実施している。

⁴ 直接部門：独立行政法人統計センター法第10条（業務の範囲）の第1号から第3号までに掲げる業務を実施している部門で、本事業報告において直接部門と総称している。製表部管理企画課、審査課、製表グループ（受託製表室を含む。）及び分類主幹並びに情報技術部情報管理課統計データ高度利用推進室、情報処理課及び共同利用システム課が該当。

⁵ 直接業務：独立行政法人統計センター法第10条（業務の範囲）の第1号から第3号までに掲げる業務。

⁶ 管理・補助業務：直接部門が行っている業務のうち、特定の事業に限定されない業務。調整事務、研修、人事評価、管理職務等が該当（年次休暇等を含む。）。

⁷ 間接部門：直接部門を支える内部管理事務及び独立行政法人統計センター法第10条第4号に掲げる業務（技術研究）を実施している部門で、本事業報告において間接部門と総称している。役員、総務部各課並びに情報技術部情報管理課（統計データ高度利用推進室を除く。）及び研究主幹が該当。

表 1 平成 21 年度部門別・業務別要員投入量

上段：人日
下段：%

	全部門	直接部門	間接部門		技術研究 部 門	情報管理 部 門	総務部門	
			直接業務	管理・ 補助業務				
全業務	254,603 (4.2)	221,613 (4.7)	—	—	32,990 (1.3)	4,290 (11.2)	9,514 (▲3.6)	19,186 (1.8)
製表業務	243,734 (3.7)	212,306 (4.1)	146,375 (13.7)	65,931 (▲12.3)	31,428 (0.7)	4,087 (10.5)	9,063 (▲4.1)	18,278 (1.2)
周期調査	132,279 (19.1)	116,512 (20.5)	81,589 (43.1)	34,923 (▲12.0)	15,767 (10.0)	2,050 (20.7)	4,547 (4.7)	9,170 (10.5)
経常調査	87,535 (▲11.8)	75,283 (▲12.2)	50,999 (▲11.3)	24,284 (▲14.0)	12,252 (▲9.3)	1,593 (▲0.4)	3,533 (▲13.6)	7,125 (▲8.8)
受託製表	18,317 (▲8.1)	15,747 (▲8.5)	10,470 (▲9.1)	5,277 (▲7.5)	2,570 (▲5.6)	334 (3.6)	741 (▲10.1)	1,495 (▲5.1)
加工統計等	5,603 (14.2)	4,764 (11.8)	3,317 (20.7)	1,447 (▲4.4)	839 (29.9)	109 (42.6)	242 (23.7)	488 (30.6)
二次利用業務	2,777 (84.7)	2,360 (83.8)	—	—	417 (90.2)	54 (108.7)	120 (81.1)	243 (91.1)
政府統計共同 利用システム	8,092 (5.6)	6,948 (6.5)	—	—	1,144 (0.5)	149 (10.3)	330 (▲4.3)	665 (1.0)

注 1. 管理・補助業務及び間接部門の業務別投入量は、直接業務の投入量に応じて階梯方式によって比例配分したものである。

注 2. 総務部門は役員を含む。

注 3. 各欄下段の括弧内数値は、対前年度増減率を示す。

注 4. 二次利用業務及び政府統計共同利用システムの直接部門については、直接業務、管理・補助業務の区別は行っていない。

表2 平成21年度雇用形態別・業務別要員投入量

上段：人日
下段：%

	全職員	常勤職員	再任用職員		非常勤職員	直接部門	
			再任用職員	直接部門		直接部門	直接部門
全業務	254,603 (4.2)	217,021 (▲0.0)	186,415 (▲0.1)	9,600 (78.8)	9,212 (71.6)	27,982 (27.6)	25,986 (31.8)
製表業務	243,734 (3.7)	206,750 (▲0.6)	177,592 (▲0.7)	9,098 (69.4)	8,728 (62.5)	27,887 (27.9)	25,985 (32.0)
周期調査	132,279 (19.1)	103,723 (8.6)	89,095 (8.4)	5,386 (116.3)	5,201 (108.8)	23,170 (77.8)	22,216 (84.2)
経常調査	87,535 (▲11.8)	80,598 (▲10.4)	69,232 (▲10.6)	3,671 (31.3)	3,527 (26.1)	3,266 (▲49.4)	2,525 (▲54.4)
受託製表	18,317 (▲8.1)	16,907 (▲6.8)	14,523 (▲6.9)	30 (▲63.3)	0 (▲100.0)	1,379 (▲19.6)	1,224 (▲20.1)
加工統計等	5,603 (14.2)	5,521 (28.2)	4,743 (28.1)	10 (-)	1 (-)	71 (▲88.1)	21 (▲96.3)
二次利用業務	2,777 (84.7)	2,746 (87.7)	2,359 (87.5)	5 (-)	0 (-)	26 (▲35.8)	1 (▲96.1)
政府統計共同 利用システム	8,092 (5.6)	7,525 (▲0.8)	6,464 (▲0.9)	497 (-)	484 (-)	69 (▲10.6)	0 (-)

注1. 各欄下段の括弧内数値は、対前年度増減率を示す。

注2. 常勤職員は、役員及び臨時的任用職員を含む。再任用職員は、再任用職員（フルタイム）と同職員（短時間）から成る。

第4 コスト構造

(1) 人件費

平成21年度の人件費（退職手当を除く。）は6,353百万円で、業務量の増加に伴って、要員投入量が前年度に比べて増加したため、人件費の対前年度増加率は1.1%増となった。他方で、要員投入については、上記第2のとおり投入する要員の雇用形態を工夫することにより、人件費の増加幅は、要員投入量（4.2%増）と比べて3.1ポイント低く抑えることができた。

雇用形態別には、常勤職員が5,816百万円（対前年度2.0%減）、再任用職員が254百万円（同74.4%増）、非常勤職員が284百万円（同37.5%増）であり、事業別には、製表業務が6,064百万円（同0.5%増）、二次利用業務が74百万円（同83.2%増）、政府統計共同利用システムの運用管理業務が216百万円（同3.5%増）であった。

製表業務に係る人件費の内訳は、周期調査が3,157百万円（対前年度12.7%増）、経常調査が2,290百万円（同11.8%減）、受託製表が468百万円（同9.0%減）、加工統計等が149百万円（同20.7%増）となっており、周期調査の人件費が製表業務の52.1%、法人業務全体の49.7%を占めている。

(2) 人件費＋物件費

統計センターの事業で生じる業務量に対しては、要員投入のほか、ICTの活用や民間委託によって対応しており、このため、各業務の運営においては、人件費以外にこれらの業務費を要し、さらに、LAN等のコンピュータ経費その他の一般管理費が生じている。

上記(1)の人件費に、これらの物件費を加えた場合の平成21年度の経費総額は、8,957百万円で、前年度に比べて6.5%増であった。

事業別には、製表業務が7,892百万円（対前年度6.3%増）、二次利用業務が88百万円（同

101.9%増)、政府統計共同利用システムの運用管理業務が977百万円(同3.2%増)であり、製表業務に係る経費の内訳は、周期調査が4,339百万円(対前年度23.1%増)、経常調査が2,795百万円(同10.6%減)、受託製表が574百万円(同7.6%減)、加工統計等が184百万円(同23.4%増)となっている。

表3 平成21年度業務等別人件費及び物件費

上段：百万円

下段：%

	人件費			物件費	計	
	常勤職員	再任用職員	非常勤職員			
全業務	6,353 (1.1)	5,816 (▲2.0)	254 (74.4)	284 (37.5)	2,604 (22.5)	8,957 (6.5)
製表業務	6,064 (0.5)	5,541 (▲2.6)	240 (65.3)	283 (37.8)	1,828 (32.1)	7,892 (6.3)
周期調査	3,157 (12.7)	2,780 (6.4)	142 (111.0)	235 (91.6)	1,182 (63.3)	4,339 (23.1)
経常調査	2,290 (▲11.8)	2,160 (▲12.2)	97 (28.1)	33 (▲45.5)	505 (▲4.4)	2,795 (▲10.6)
受託製表	468 (▲9.0)	453 (▲8.6)	1 (▲64.2)	14 (▲13.4)	106 (▲0.5)	574 (▲7.6)
加工統計等	149 (20.7)	148 (25.7)	0 (-)	1 (▲87.2)	35 (36.5)	184 (23.4)
二次利用業務	74 (83.2)	74 (84.0)	0 (-)	0 (▲31.1)	14 (321.0)	88 (101.9)
政府統計共同利用システム	216 (3.5)	202 (▲2.8)	13 (-)	1 (▲5.4)	762 (3.2)	977 (3.2)

注1. 業務別の人件費及び物件費は、各業務に係る直接業務等の投入量に応じて階梯方式によって比例配分したものである。

注2. 常勤職員には役員を含む。

注3. 各欄下段の括弧内数値は、対前年度増減率を示す。

第2節 業務経費及び一般管理費の削減

削減目標の対象となる経常的な業務経費・一般管理費については、第2期中期目標期間において期末年度（平成24年度）までに、前期末年度（平成19年度）に対する割合を85%以下（年3.2%以上）、約2.1億円以上の削減が求められているが、平成21年度における当該経費は12.6億円で、19年度に対する割合は89.4%で、約1.5億円の削減となっている。また、平成20年度と比べると6.6%、約0.8億円の減となっている。

第1 最適化計画の推進による経費削減

平成19年10月に策定した「独立行政法人統計センターにおける業務・システム最適化計画」（以下「最適化計画」という。）に基づき、平成17年国勢調査の集計業務のうちサーバ等を利用した業務の完了により、21年8月にクライアント／サーバ機器のうちサーバ等の撤去を行った。この結果、平成21年度は、効果比較年度の18年度に比べて約3億円の経費削減となった。

第2 物品の管理及び調達効率化等による経費削減

物品管理システムの活用により統計センター内の物品類を一元的に管理するとともに、平成21年度は、一般事務用消耗品、コピー用紙の調達について、統計局及び人事・恩給局と連携を図り一括調達することにより、調達事務の効率化及び経済性の向上に努めた。

また、随意契約や一者応札などの調達案件を見直し、経費の合理化を推進した（第4章参照）。

第3節 国家公務員の定員の純減に準じた人員の削減

人件費削減の取組として、「行政改革の重要方針」（平成17年12月24日閣議決定）を踏まえ、平成18年度以降の5年間における常勤職員数について、国家公務員の定員の純減目標に準じた削減の取組を実施しており、21年度は、業務の効率化により削減の前倒し・加速化を進め、年度末の常勤職員数は850人（年度目標863人）となった。

第4節 役職員の給与水準の適正化

役職員の給与水準について、国家公務員の給与水準との比較などにより検証し、当該検証結果等についてホームページで公表した。

なお、「独立行政法人の役員の報酬等及び職員の給与の水準（平成20年度）」における統計センターの対国家公務員指数は92.9（地域勘案83.1）、対他法人指数は87.4となった。

第5節 製表業務の民間事業者の活用

製表業務については、以下のとおり、既の実施しているデータ入力事務に加え、大規模周期調査における調査票の受付整理事務について民間事業者を活用するとともに、符号格付事務についても順次民間事業者の活用を進めている。

第1 平成20年住宅・土地統計調査

平成20年度の受付整理事務に引き続き、調査票のOCR入力事務について、他の経常調査の調査票とともに、一括して入力する事務の民間委託を行った。

第2 平成21年経済センサスー基礎調査

平成21年経済センサスー基礎調査では、調査票等の受付整理事務、OCR入力事務、文字入力事務に加え、産業分類符号格付事務について民間委託を実施した。

調査票等の受付整理事務、OCR入力事務及び文字入力事務については、一括発注とすることにより、委託経費の節減と事務の合理化を図った。また、専門性を必要とする産業分類符号格付事務については、民間事業者の能力を見極めるため、事前テスト（入札参加資格審査）を実施するなど格付精度の維持・向上を図った。そのほか、品質管理の徹底や情報セキュリティ対策に万全を期すため、業務説明会を実施するとともに、履行施設へ赴き、実地指導を行った。

第3 平成21年全国消費実態調査

家計簿符号格付・入力事務（以下「格付・入力事務」という。）は、前述の平成21年経済センサスー基礎調査と同様に、委託するに当たり、事前テスト（入札参加資格審査）を実施したほか、収支項目分類の詳細な内容及び格付・入力事務の方法についての説明会を開催する等、格付精度の維持・向上に努めている。また、品質管理の徹底や情報セキュリティ対策に万全を期すため、業務説明会を実施するとともに、履行施設へ赴き、実地指導を行っている。

第4 平成22年国勢調査

平成22年国勢調査は、調査票等の受付整理事務、OCR入力事務、各種の符号格付事務、翻訳事務等について、民間に事務を委託する方向で検討を進めている。

第6節 情報通信技術を活用した業務運営の高度化・効率化

第1 平成20年住宅・土地統計調査におけるオートコーディングの導入

平成20年度に導入した市区町村コードのオートコーディングの格付率は、目標値として設定した75%を上回る88%を達成した。また、正解率についても99%と高いものになり、オートコーディングの導入によって、要員投入量にして855人日分の削減効果（推定）があった。

第2 平成21年経済センサスー基礎調査におけるオートコーディングの導入

平成21年経済センサスー基礎調査における産業分類符号格付のオートコーディングシステムは、平成20年度に引き続き格付ルール整備を行い、格付率は目標値として設定した50%を上回る58%を達成した。オートコーディングの導入によって要員投入量にして15,339人日分の削減効果（推定）があった。

第3 平成21年全国消費実態調査におけるオートコーディングの試行的導入

平成21年全国消費実態調査の収支項目分類符号格付の一部について、試行的にオートコーディングシステムを適用した。試行的導入に当たっては、平成20年度に引き続きルール整備を行い、格付率は目標値として設定した二人以上の世帯の50%、単身世帯の40%を上回る51%を達成した。オートコーディングの導入によって要員投入量にして1,316人日分の削減効果（推定）

があった。

第4 平成22年国勢調査におけるオートコーディング導入に向けての準備

平成20年住宅・土地統計調査及び平成22年国勢調査第3次試験調査の市区町村コードのオートコーディング適用状況を分析し、平成22年国勢調査における前住地及び従業地・通学地の市区町村コード付与事務への適用に向けて準備を進めている。

第5 平成22年国勢調査におけるOCR及び国勢調査用LANの導入準備

平成22年度は、平成22年国勢調査を始め各種統計調査の調査票入力業務の効率的かつ確実な遂行を目的として、OCRシステムの切換えを予定している。

国勢調査用LANについては、災害時等の業務継続を考慮し、現在の庁舎内には設置せず、首都圏及び関西圏以外のデータセンターに設置することとした。また、国勢調査用LAN運用開始の平成22年8月以降は、製表業務の集計途中のデータに加え、長期保存データ及び二次利用業務に係るデータについても、既存（関西圏）のデータセンターへのバックアップを行うこととした。

第6 各種汎用システムの整備

マトリックスコード作成支援システム⁸、トレースカウント簡易リスト作成システム⁹について開発を行った。また、チェックリスト訂正システム¹⁰について、平成22年国家公務員給与等実態調査の適用に向けて改修を行った。

第7 結果表審査事務の見直し及び結果表審査システムの整備

平成21年8月に「結果表審査事務の高度化・効率化実現検討プロジェクト」を立ち上げ、結果表審査事務の一層の高度化・効率化の実現に向けて、再集計防止を基軸に審査事務に関する見直しを行い、実体的なシステムを設計・提案するための検討及びシステム設計を行っている。

主に結果表審査の在り方、システムの立案（概要設計等）、基本設計・詳細設計について検討している。

また、平成21年度は各調査共通の結果表審査システムの機能改善・追加等のシステム拡充、平成21年全国消費実態調査におけるExcel-VBAを使用した監督数作成システムの開発及び平成21年経済センサス基礎調査（速報集計）におけるAdam-Reportを使用した監督数の作成により、事務の効率化を図った。

⁸ マトリックスコード作成支援システム：符号表の情報を利用し、個別データにマトリックス（結果表の表頭を横軸、表側を縦軸として、表頭の各列、表側の各行にそれぞれ一連番号を付したもの）付与を行うプログラムを自動生成するシステム。

⁹ トレースカウント簡易リスト作成システム：データチェックシステム作成支援システムを用いて開発し、出力されたCSV形式のトレースカウントリストデータ（データチェックの各チェック事項ごとに何個のデータがチェックの対象とされたかをカウントしたもの）を基に、Excel形式の簡易リストを作成するシステム。

¹⁰ チェックリスト訂正システム：データチェックリスト様式をExcel化し、そのExcel上でデータの表示・訂正が行えるシステム。

第2章 効率的な人員の活用に関する事項

第1節 職員の能力開発

組織内で階層に応じたスキルを習得するため、内部で行う階層別研修の見直しを図り、より効果的な研修内容とした。また、外部研修等として、各省等が実施する研修会、セミナー等を積極的に活用した。平成21年度は、内部研修に延べ725人、外部研修等に延べ197人、合計延べ922人が受講した。

また、各課室等において、独自に実施する業務研修については、延べ3,982人が受講した(職員一人当たり5回に相当)。

なお、研修の成果を測るため、内部研修を受講した職員を対象に研修内容等に関するアンケートを実施した結果、「大変有意義だった」・「有意義だった」と回答した者の割合は約90%と、目標である80%以上に達している。

第2節 能率的な業務運営の確保

機動的・重点的な業務運営の観点から、業務量に合わせた業務体制及び組織の見直しを行い、体制を整備した。

平成21年度の体制整備の主なものとして、製表部製表グループの経済担当で処理してきた家計調査及び全国消費実態調査について、専門的に処理する体制を経済担当から分離し、家計消費担当を新たに整備した。また、製表部分類主幹において、分類精度担当を分離し、産業・職業分類及び収支・行動分類をそれぞれ専門的に行う産業・職業分類担当及び収支・行動分類担当を整備し、分類業務の高度化・効率化を図るための組織整備を行った。

第3章 業務・システムの最適化に関する事項

最適化計画に基づき、平成22年8月にホストコンピュータのダウンサイジングを実施し、クライアント／サーバシステム（以下「C／S」という。）へ完全に移行することから、20年度に引き続き、ホストコンピュータで行っている処理をC／Sで行えるよう、集計システムの開発を段階的に行った。

平成21年度は、ホストコンピュータのダウンサイジングのためにシステムの本換えが必要な20システムのうち2システムを開発し、19年度及び20年度と合わせて13調査20システムのすべての開発が完了するとともに、C／Sでの運用を開始した。

第4章 随意契約等の見直しに関する事項

第1節 契約手続の執行体制及び審査体制の整備状況

調達の実施にあたっては、事業部門（調達要求部門）の作成した仕様書等を、財務課契約担当がその内容を審査した上で、金額に応じて、理事長、総務部長又は財務課長が決裁を行っている。この場合において、財務課監査担当が事前に審査を行っており、会計部門内でも相互牽制を行い、適正な経費執行を確保する体制を整備している。

また、入札・契約事務全般に関し、毎月、監事監査を実施し、その結果を理事長に報告することにより、整備した体制の実効性を確保している。

第2節 随意契約等の見直し

第1 平成21年度契約実績

平成21年度における随意契約（少額随意契約を除く。）については、件数が3件（霞が関WANサービス、水道料、ガス料）で全体の6.3%、金額が38百万円で全体の3.9%となっており、前年度と比較すると、件数で2件の減少、金額で1百万円の増加となった。

一般競争入札については、件数が40件で全体の83.3%、金額が947百万円で全体の96.0%となっており、前年度と比較すると、件数で11件の減少、金額で2,998百万円の減少となった。

更に、一般競争入札（40件、947百万円）のうち一者応札となった件数は10件（25.0%）、金額で106百万円（11.2%）となり、前年度と比較すると件数は半数以下となった。

契約の全体を前年度と比較すると、契約締結の件数で11件の減少、金額で2,998百万円の減少となった。

表1 平成20・21年度 契約の実績（新規及び継続案件）

単位：件、百万円

		20年度実績		21年度実績		対前年度比較	
		件数	金額	件数	金額	件数	金額
一般競争入札等	競争入札	51 (26)	3,945 (414)	40 (10)	947 (106)	▲11	▲2,998
		86.4% (51.0%)	99.0% (10.5%)	83.3% (25.0%)	96.0% (11.2%)	—	—
	企画競争・公募	3	2	5	1	2	▲1
		5.1%	0.1%	10.4%	0.1%	—	—
随意契約		5	37	3	38	▲2	1
		8.5%	0.9%	6.3%	3.9%	—	—
合計		59	3,984	48	986	▲11	▲2,998
		100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	—	—

注1) 複数年契約を締結した案件については、件数、総契約金額ともに契約初年度にのみ計上している。

注2) () 内は、競争入札のうち一者応札の件数・金額・割合を記載している。

注3) 統計センター契約事務取扱要領第24条第1項第1号から第3号まで及び第6号（予算決算及び会計令第99条第2号から第4号まで及び第7号に準拠）に掲げる金額以下の随意契約は除いている。

注4) 指名競争入札は、いずれの年度においても実施していない。

表2 平成21年度における随意契約の実績

物品役務等の名称	契約締結日	契約の相手方の名称	随意契約によることとした理由	契約金額(円)
霞が関WANサービス	H21.04.01	(社)行政情報システム研究所	当該サービスは、(社)行政情報システム研究所のみが行っているため。	17,199,000
水道料	H21.04.01	東京都水道局	水道の供給等を行う事業者は東京都水道局のみであるため。	—
ガス料	H21.04.01	東京ガス(株)	ガスの供給等を行う事業者は東京ガス(株)のみであるため。	—

第2 随意契約見直し計画の進捗状況

財務大臣通知「公共調達適正化について」(平成18年8月25日財計第2017号)を踏まえ、平成19年度に策定した「随意契約見直し計画」を着実に実施するとともに、随意契約の見直しの徹底による競争入札の推進及び調達情報の公開等の取組を行っている。

具体的には、より競争原理が働くよう、入札公告期間の延長や入札参加要件の緩和等により一層の競争性の拡大に努めているとともに、契約・入札に関する情報をホームページに公開し、積極的な情報開示に取り組んでいる。

「随意契約見直し計画」において対象とする随意契約の件数は、平成21年度は7件(表3)あり、このうち前年度から引き続き複数年契約は4件(表3の注5参照。)となっている。なお、これらについては、契約の相手方から第三者への再委託は行われていない。

表3 随意契約見直し計画(平成19年度策定)の進捗状況

単位: 件、百万円

	平成18年度実績		19年度実績		20年度実績		21年度実績		見直し計画目標(22年度)	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
事務・事業を取り止めたもの			7 (20.0%)		11 (31.4%)		12 (34.3%)		7 (20.0%)	114 (16.9%)
一般競争入札等	競争入札		9 (25.7%)	54 (12.4%)	15 (42.9%)	1,475 (97.6%)	14 (40.0%)	21 (35.0%)	18 (51.4%)	495 (73.3%)
	企画競争・公募	5 (14.3%)	111 (16.4%)	5 (14.3%)	30 (6.9%)	2 (5.7%)	2 (0.1%)	2 (5.7%)	1 (1.7%)	7 (20.0%)
随意契約	30 (複数年契約4件含む)	564	14 (複数年契約4件含む)	350	7 (複数年契約4件含む)	34	7 (複数年契約4件含む)	38	3 (8.6%)	42 (6.2%)
合計	35 (100.0%)	675 (100.0%)	35 (100.0%)	434 (100.0%)	35 (100.0%)	1,511 (100.0%)	35 (100.0%)	60 (100.0%)	35 (100.0%)	675 (100.0%)

- 注1) 複数年契約を締結した案件については、契約初年度に総契約金額を計上し、件数は当該年度ごとに計上している。
 注2) ()内は、当該年度における割合を記載している。なお、端数処理の関係上、割合の合計は一致しない場合がある。
 注3) 事務・事業を取り止めたものには、当該年度に契約が終了したものを含む。
 注4) 随意契約の見直し対象である電話料金については、平成20年度において随意契約から一般競争入札へ移行した。
 注5) 平成20・21年度 随意契約(7件)の内訳

	件名	契約期間
単年度契約	① 霞が関WANサービス	H21.4.1~H22.3.31
	② 水道料	H21.4.1~H22.3.31
	③ ガス料	H21.4.1~H22.3.31
複数年契約	④ A-LOGプログラム・ロダクト使用許諾	H18.8.1~H22.7.31
	⑤ ES-1プログラム・ロダクト使用許諾	H18.8.1~H22.7.31
	⑥ ACCOUNT-MANプログラム・ロダクト使用許諾	H18.8.1~H22.7.31
	⑦ OCR機器再賃貸借	H18.8.1~H22.11.30

第3節 一者応札案件の改善への取組

第1 一者応札案件の改善方策の公表

「独立行政法人における契約の適正化（依頼）」（平成21年4月13日総務省行政管理局長事務連絡）に基づき、一者応札・一者応募となった契約について、入札公告期間の延長や入札参加要件の緩和等の改善方策をとりまとめ、平成21年7月にホームページで公表した。

第2 契約監視委員会による点検・見直し

「独立行政法人の契約状況の点検・見直しについて」（平成21年11月17日閣議決定）に基づき、監事及び外部有識者によって構成する「独立行政法人統計センター契約監視委員会」を設置し、競争性のない随意契約の妥当性や一般競争入札における一者応札案件に関して、同委員会を3回開催し、点検・見直しを行った。

第4節 契約方式等に係る会計規程類の改正

「独立行政法人における契約の適正化（依頼）」（平成20年11月14日総務省行政管理局長事務連絡）に基づき、平成21年10月に総合評価落札方式に関する条項の追加及び包括的随意契約条項の廃止等、会計規程及び契約事務取扱要領を改正し調達手続きの明確化を図った。

第5節 契約内容の監査

「独立行政法人整理合理化計画」（平成19年12月24日閣議決定）に基づき、一般競争入札を含むすべての入札・契約の状況に関して、監事による監査を毎月実施し、随意契約及び情報開示を含む契約事務全般について厳正なチェックを行う監査体制の整備を行った。

第2部 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

第1章 製表業務に対する要員管理、満足度

製表業務は、国等が実施する統計調査の規模や内容によって業務量に差異が有り、特に大規模調査の実施年度（周期）及び規模によって、各年度の業務の全体量が大きく変動する特徴を有している（第1部第1章第1節参照）。

厳しい財政事情下で、高品質な公的統計を安定的に作成・提供するために、統計センターでは、各年度の職員削減数及び予算を所与として、年度当初に総務省統計局（以下「統計局」という。）及び各府省等から提示された業務計画を基に直接業務に係る要員計画を策定し、年度を通じた要員投入の管理を行っている。平成21年度においては、毎月及び四半期ごとに調査別、工程別に要員投入の実績を把握し、計画値と差異が生じている場合は、その要因を分析の上、その後の事務スケジュールの見直し、業務の機動的配分、要員の再配置を行った。また、業務の成果については、委託元府省が示す基準との適合度を点検するとともに、業務改善を図るため、複数の事項について委託元府省の満足度を把握した。

以下は、平成21年度に実施した製表業務について、要員管理及び委託元府省の満足度の状況をまとめたものである。

第1 製表要員投入量

平成21年度における製表業務のうち直接業務の要員投入量（実績）は、年度当初の計画値に対し、1,950人日（1.3%）の削減となった。計画からの当該削減分は、人件費に当てはめると、316百万円の節約効果に相当する。

表1 平成21年度製表業務に係る要員計画及び実績（単位：人日）

	事務	計画値	実績値*	差	差率(単位:%)
I 周期調査	準備	15,001	17,647	2,646	17.6
	製表実務	55,840	50,381	▲5,459	▲9.8
	情報処理	6,883	8,432	1,549	22.5
	その他	3,627	5,128	1,501	41.4
	合計	81,351	81,589	238	0.3
II 経常調査	準備	6,958	5,591	▲1,367	▲19.6
	製表実務	42,211	40,674	▲1,537	▲3.6
	情報処理	1,813	1,674	▲139	▲7.6
	その他	2,509	3,060	551	22.0
	合計	53,491	50,999	▲2,492	▲4.7
III 受託製表	準備	2,038	1,805	▲233	▲11.4
	製表実務	5,181	5,024	▲157	▲3.0
	情報処理	3,170	3,262	92	2.9
	その他	428	379	▲49	▲11.4
	合計	10,817	10,470	▲347	▲3.2
IV 加工統計等	準備	910	976	66	7.3
	製表実務	1,327	1,516	189	14.2

	情報処理	401	789	388	96.7
	その他	28	36	8	30.1
	合計	2,666	3,317	651	24.4
計		148,325	146,375	▲1,950	▲1.3

*実績値は、小数点第1位を四捨五入しているため、必ずしも合計とは一致しない。

(参考) 5年前(平成16年度)との比較

5年前の平成16年度と要員投入量を比較すると次のとおりである。

平成21年度の要員投入量は、5年前の平成16年度(168.7千人日)と比較すると、22.3千人日の削減(新たな業務を除くと46.2千人日の削減)となっている。削減の主な要因は、ICTによるオートコーディングの導入、民間事業者の活用などが挙げられる。また、業務の効率化等により職員数削減の中(925人から850人)、「経済センサス」、「サービス産業動向調査」等の新たな業務も吸収している。

表2 平成21年度と16年度の製表業務に係る要員投入量の比較 (単位:千人日)

	直接部門(直接業務)				主な増減要因	
	H16年度 実績 ①	H21年度		5年前と の実績差 (②-①)		
		計画	実績 ②			
計	168.7	148.3	146.4	▲22.3		
計	160.4	122.3	114.2	▲46.2	・28.8%の削減(効率化)。	
周 期 調 査	87.8	81.4	81.6	▲6.2		
	国勢調査	20.9	9.6	8.6	▲12.3	・平成17年国調集計の早期化(本体集計は平成20年度で終了)。
	住宅・土地統計調査	19.1	16.1	11.1	▲8.0	・データチェック審査事務の審査方法の変更(リスト審査からPC画面上での審査)により大幅な事務の効率化。
	全国消費実態調査	39.3	33.6	33.1	▲6.2	・民間事業者の活用、研修による符号格付・入力事務の効率化。
	経済センサス	(8.3)	21.0	27.1	(18.8)	・平成21年度から新たに実施された調査。 ・平成16年度の実績は、事業所・企業統計調査及びサービス業基本調査の値。
その他の周期調査	0.2	1.1	1.6	1.5		
経 常 調 査	60.2	53.5	51.0	▲9.2		
	労働力調査	6.4	6.1	6.2	▲0.2	・集計システムの構築、各種業務の習熟度の向上。
	小売物価統計調査	11.6	7.4	7.0	▲4.6	・機器の処理能力の向上、各種業務の習熟度の向上。
	家計調査	38.1	32.1	29.5	▲8.6	・C/S型システムによる新製表システムの開発、効率的な人員配置。
	サービス産業動向調査	(-)	5.0	5.1	(5.1)	・平成20年度から新たに実施された調査。
その他の経常調査	4.1	2.9	3.3	▲0.8		
受託製表	15.4	10.8	10.5	▲4.9	・委託調査数の減少(8調査減)。	
加工統計等	5.4	2.7	3.3	▲2.0		

注)平成16年度の要員投入量は、一部の課等の投入量(推定)を含んだ値である。

第2 製表業務に対する満足度

統計センターが行った製表業務に対する委託元府省の満足度（回収率：89.4%）は、「満足」98.7%、「おおむね満足」1.1%、「どちらともいえない」0.2%となっている。

表3 統計センターの平成21年度業務に対するアンケートの実施状況 (単位：調査)

	計	統計局	省庁等	労働力調査 都道府県別集計	平成20年住宅・土地統計調査 都道府県内ブロック別集計
送付数	112	17	22	34	39
回答数	100(89.3%)	17	22	27	34

(単位：件)

アンケートの設問	5. 満足	4. おおむね満足	3. どちらともいえない	2. やや不満	1. 不満	
	a	b	c	d	e	
	割合 (%)	98.7	1.1	0.2	—	—
1 事務処理基準等に基づいた統計センターの処理方法に対する満足度	99	1	0	0	0	
2 製表結果の納期対応等の満足度	99	1	0	0	0	
3 製表結果の出来栄えに対する満足度	99	1	0	0	0	
4 統計センターの情報セキュリティ対策に対する満足度	98	1	1	0	0	
5 委託された業務に対する統計センターの取組又は姿勢に対する満足度	99	1	0	0	0	
6 業務の遂行にあたって、委託元との連絡・相談・問合せ・電話対応等の満足度 (※)	38	1	0	0	0	

※ 労働力調査都道府県別集計及び平成20年住宅・土地統計調査都道府県内ブロック別集計は、6の設問はしていない。

周期調査 (5調査)	・国勢調査を始め、すべての調査において結果は「満足」
経常調査 (8調査)	・労働力調査を始め、すべての調査において結果は「満足」
受託製表 (24調査)	・国家公務員給与等実態調査、東京都生計分析調査、平成17年国勢調査特別集計(川崎市)など、すべての調査において結果は「満足」
加工統計等 (4調査)	・社会生活統計指標は「おおむね満足」となったものの、そのほかの調査において結果は「満足」

第2章 国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査の製表に関する事項

第1節 周期調査

平成21年度においては、国勢調査、住宅・土地統計調査、就業構造基本調査、全国消費実態調査及び経済センサス（基礎調査・活動調査）に係る製表業務を行った。

第1 国勢調査

1 平成21年度年度計画に対する製表実績

区分		提出状況				満足度*2	投入量
		予定	実績	期限	適合度*1		
平成17年調査	新産業分類特別集計	21.11	21.11.5	○	○	a	実績 8,635人日 対計画 ▲915人日 (▲10%)
	特別集計（同居児等に関する追加集計）	21.12 (平成22年度以降に変更)	平成22年度以降	—	—		
平成22年調査	第3次試験調査	21.9	21.9.11	○	○		
	調査区設定事務	平成22年度に継続	平成22年度に継続	—	—		

*1) 統計センターが、委託元から提示された基準及び手続に基づいて製表業務を適切に行ったかを判断するもの。

*2) 委託元が、統計センターから提出された製表結果について、誤りや期限の遅れなどがなかったかを判断したもの。

注) 「予定」の()内は、委託元の事情等により年度途中で見直された変更後の業務終了予定時期。以下の表で同じ。

2 要員投入量

国勢調査に係る実績は、8,635人日（対計画915人日（10%）減）であった。

投入量減少の主な要因としては、特別集計（同居児等に関する追加集計）が委託元の事情等により平成22年度に事務が移行したことが挙げられる。

第2 住宅・土地統計調査

1 平成21年度年度計画に対する製表実績

区分		提出状況				満足度	投入量
		予定	実績	期限	適合度		
平成20年調査	速報集計	21.6	21.6.26	○	○	a	実績 11,117人日 対計画 ▲4,992人日 (▲31%)
	確報集計	22.2	22.1.21	○			
	追加集計	平成22年度に継続	平成22年度に継続	—			

2 要員投入量

平成20年住宅・土地統計調査に係る実績は、11,117人日（対計画4,992人日（31%）減）であった。

投入量減少の主な要因としては、データチェック審査事務におけるリアルタイム修正の導入、疑義処理システムの開発による各種ハンドリング作業の減少及び面積等簡易集計用コンスタントを利用した修正システムにより事務量が減少したことが挙げられる。

第3 就業構造基本調査

1 平成21年度年度計画に対する製表実績

区 分		提 出 状 況				満足度	投入量
		予 定	実 績	期限	適合度		
平成19年調査	新産業分類組替え集計	22. 3	22. 3.17	○	○	a	実績 1,580人日 対計画 +575人日 (+57%)

2 要員投入量

平成19年就業構造基本調査新産業分類組替え集計に係る実績は、1,580人日（対計画575人日（57%）増）であった。

投入量増加の主な要因としては、符号格付事務の結果精度を高めるために検査数量を1／3から全数に変更したこと（対計画346人日増）に加え、新産業分類集計、自動格付検証業務等のシステム開発の規模が大きかったこと（対計画255人日増）による業務の増加などが挙げられる。これらの事務を除くと対計画26人日（3%）の減少となる。

第4 全国消費実態調査（全国単身世帯収支実態調査を含む。）

1 平成21年度年度計画に対する製表実績

区 分		提 出 状 況				満足度	投入量
		予 定	実 績	期限	適合度		
平成21年調査	家計収支編	平成22年度 に継続	平成22年度 に継続	-	○	a	実績 33,097人日 対計画 ▲494人日 (▲2%)
	品目編						
	主要耐久消費財編						
	貯蓄・負債編						
	世帯分布編						
	特定世帯編						
	高齢者世帯編						
	家計資産編						
分析表その1							

2 要員投入量

平成21年全国消費実態調査（全国単身世帯収支実態調査を含む。）に係る実績は、33,097人日（対計画494人日（2%）減）であった。

投入量減少の主な要因としては、符号格付事務及び入力事務の精度を高めるために重点的に行った研修により処理能率が向上したことなどが挙げられる。

第5 経済センサス（基礎調査・活動調査）

1 平成21年度年度計画に対する製表実績

区 分		提 出 状 況				満足度	投入量
		予 定	実 績	期限	適合度		
平成21年調査（基礎調査）	速報集計	平成22年度 に継続	平成22年度 に継続	-	○	a	実績 27,094人日

平成24年調査(活動調査)	第1次試験調査	21. 4	21. 4. 2	○	○	a	対計画 +6,066人日 (+29%)
	第2次試験調査	平成22年度に継続	平成22年度に継続	—			

2 要員投入量

経済センサス（基礎調査・活動調査）に係る実績は、27,094人日（対計画6,066人日（29%増）であった。

基礎調査では、調査票の記入不備による検査事務が増加したこと（対計画1,941人日増）やOCR読取の不具合に対応したこと（対計画1,082人日増）などによる事務量の増加となった。また、統計局における調査区設定誤り（未同定・誤同定）が判明したことによる追加事務が発生したことにより、累次にわたる製表スケジュールの見直し・調整等が必要な状況となり、製表業務に多大な影響を及ぼすこととなった。

活動調査では、第2次試験調査における調査票形式の変更（単票形式から冊子形式）や調査事項の変更などによるデータチェック等の製表事務の見直し（対計画227人日増）により事務量の増加となった。

これら計画外の業務を除くと対計画54人日（0.3%）の減少となる。

第2節 経常調査

平成21年度においては、労働力調査、小売物価統計調査（消費者物価指数）、家計調査、個人企業経済調査、科学技術研究調査、サービス産業動向調査、家計消費状況調査及び住民基本台帳人口移動報告に係る製表業務を行った。

第1 経常5調査¹¹の製表業務における要員の投入量の削減についての取組状況

平成21年度は、要員の投入量を前年度以下とする目標を達成するため、業務量の変動に即応した人員の機動的配置、品質管理の徹底による手戻り等の排除などの合理化を図った。

こうした取組の結果、経常5調査に係る要員投入量（LAN切替えに伴うプログラムの修正、日本標準産業分類改定等の年度で変動する業務を除いたもの）については、対前年度比約9%の削減を達成した。

第2 労働力調査

1 平成21年度年度計画に対する製表実績

区分	提出状況				満足度	投入量	
	予定	実績	期限	適合度			
基本集計	毎月	調査月の翌月下旬	調査月の翌月下旬に終了	○	○	a	実績 6,157人日 対前年度 ▲826人日 (▲12%)
	四半期平均	4, 7, 10, 1月の下旬	4, 7, 10, 1月の下旬に終了				
	半期平均	7, 1月下旬	7, 1月下旬に終了				
	年平均	22年1月下旬	22. 1. 29				

¹¹ 経常5調査：総務省統計局が1年以下の周期で実施する調査で、労働力調査、小売物価統計調査（消費者物価指数）、家計調査、個人企業経済調査及び科学技術研究調査をいう。

	年度平均	21年4月下旬	21. 5. 1			
詳細集計	四半期平均	5, 8, 11, 3月	5, 8, 11, 2月に 終了	○		
	年平均	22. 3	22. 2.22			

2 要員投入量

労働力調査に係る実績は、6,157人日（対前年度826人日（12%）減）であった。

投入量減少の主な要因としては、前年度に行ったシステム更新及び日本標準産業分類改定に伴う事務が終了したことなどが挙げられる。

3 特記事項

新産業分類に係る遡及集計において、JCL（プログラムを実行させるための命令文）の記述誤りにより、平成20年平均は結果表の一部に出力漏れが、平成20年度平均は集計結果に誤りがあったため、それぞれについて再集計を行った。

第3 小売物価統計調査（消費者物価指数）

1 平成21年度年度計画に対する製表実績

区 分		提 出 状 況				満足度	投入量
		予 定	実 績	期限	適合度		
小売物価 統計調査 製表事務	東京都区部	調査月の下旬	調査月の下旬に 終了	○	○	a	実績 6,964人日 対前年度 ▲1,416人日 (▲17%)
	全国	調査月の翌月下旬	調査月の翌月 下旬に終了				
	年平均	22年1月下旬 (22. 4)	平成22年度に 継続				
消費者物 価指数に 関する製 表事務	東京都区部	調査月の下旬	調査月の下旬 に終了	○	○	a	
	全国	調査月の翌月下旬	調査月の翌月 下旬に終了				
	四半期平均	4, 7, 10, 1月の 下旬	4, 7, 10, 1月 の上～中旬に 終了				
	半期平均	7, 1月の下旬	7月上旬, 1月 中旬に終了				
	年平均	22年1月下旬	22. 1.13				
	年度平均	21年4月下旬	21. 4. 7				
地域差指数	21. 6	21. 5.27					

2 要員投入量

小売物価統計調査（消費者物価指数）に係る実績は、6,964人日（対前年度1,416人日（17%）減）であった。

投入量減少の主な要因としては、製表事務の変更事項が少なかったことや準備・整理事務における機器の処理能力向上及び担当職員の業務能率の向上などが挙げられる。

第4 家計調査

1 平成21年度年度計画に対する製表実績

区 分		提 出 状 況				満足度	投入量
		予 定	実 績	期限	適合度		
家計収支編	二人以上の世帯	調査月の翌月 下旬	翌月28日頃に終 了	○	○	a	実績 29,532人日

	単身世帯	調査月の翌々月中旬	翌々月11日頃に終了				対前年度 ▲4,183人日 (▲12%)
	総世帯	調査月の翌々月中旬	翌々月11日頃に終了				
	四半期平均	5, 8, 11, 2月の中旬	5, 8, 11, 2月の上～中旬に終了				
	年平均	22年2月中旬	22. 2.12				
	年度平均	21年5月中旬	21. 5.14				
貯蓄・負債編	二人以上の世帯	調査月の4か月後の下旬	調査月の4か月後の下旬に終了	○			
	四半期平均	家計収支編の公表から3か月後	家計収支編の公表から2か月後に終了(4, 7, 10, 1月の下旬に終了)				
	年平均	家計収支編の公表から3か月後	家計収支編の公表から2か月後に終了(21. 4.28)				
合成数値編	二人以上の世帯	調査月の翌々月中旬	翌々月5日頃に終了	○			
	単身世帯	調査月の翌々月中旬	翌々月11日頃に終了				
	総世帯	調査月の翌々月中旬	翌々月11日頃に終了				
	四半期平均	5, 8, 11, 2月の中旬	5, 8, 11, 2月の上～中旬に終了				
	年平均	22年2月中旬	22. 2.12				
平成20年調査 準調査世帯集計	二人以上の世帯	21年10月下旬	21. 9.28	○			
	単身世帯	21年10月下旬	21. 9.28				
平成21年調査 準調査世帯集計	二人以上の世帯	平成22年度に継続	平成22年度に継続	○			
	単身世帯	平成22年度に継続	平成22年度に継続				

2 要員投入量

家計調査に係る実績は、29,532人日（対前年度4,183人日（12%）減）であった。

投入量減少の主な要因としては、役割分担を明確にした班体制や繁忙期への再任用職員の投入などの体制整備のほか、業務能率の向上などが挙げられる。

第5 個人企業経済調査

1 平成21年度年度計画に対する製表実績

区分	提出状況				満足度	投入量	
	予定	実績	期限	適合度			
動向調査 票の製表 事務	速報集計	5, 8, 11, 2月の中旬	5, 8, 11, 2月の上旬に終了	○	○	a	実績 1,219人日 対前年度 ▲39人日 (▲3%)
	確報集計	5, 8, 11, 2月の下旬	5, 8, 11, 2月の下旬に終了				
	平成20年度集計	21年5月下旬	21. 5.26				
構造調査 票の製表 事務	平成20年集計	21年6月下旬	21. 6.25	○			

2 要員投入量

個人企業経済調査に係る実績は、1,219人日（対前年度39人日（3%）減）であった。
 投入量減少の主な要因としては、前年度に行った日本標準産業分類改定に伴う事務が終了したことなどが挙げられる。

3 特記事項

構造調査票による集計において、集計用個別データ符号表の修正誤りにより、平成13年調査分から19年調査分までの構造編について再集計を行った。

第6 科学技術研究調査

1 平成21年度年度計画に対する製表実績

区 分	提 出 状 況				満足度	投入量
	予 定	実 績	期限	適合度		
平成21年調査	21.12	21.12. 4	○	○	a	実績 1,792人日 対前年度 ▲372人日 (▲17%)

2 要員投入量

科学技術研究調査に係る実績は、1,792人日（対前年度372人日（17%）減）であった。
 投入量減少の主な要因としては、前年度に行った日本標準産業分類改定に伴う事務が終了したことに加え、データチェック審査や結果表審査事務の効率化などが挙げられる。

第7 サービス産業動向調査

1 平成21年度年度計画に対する製表実績

区 分	提 出 状 況				満足度	投入量	
	予 定	実 績	期限	適合度			
速報集計	月次	調査月の翌々月下旬		○	○	a	実績 5,087人日 対前年度 +226人日 (+5%)
	20年10月～ 21年7月分	((旧)21年9月中旬)	21年9月中旬に 終了				
	21年8月～ 22年1月分		調査月の翌々月 下旬に終了				
	四半期	5, 8, 11, 2月の下旬					
	20年7～9月期	((遡)21年12月上旬)	21.12. 2				
	20年10～12月期	((旧)21年9月中旬)	21. 7. 9				
	21年1～3月期	((旧)21年9月中旬)	21. 8. 12				
	21年4～6月期	((旧)21年9月中旬)	21. 9. 1				
	21年7～9月期		21.12. 7				
	21年10～12月期		22. 3. 1				
平成20年	((旧)21年9月中旬)	21. 7. 9					
平成20年度	((旧)21年9月中旬)	21. 8. 12					
平成21年計	22年2月下旬	22. 3. 1					
確報集計	月次	調査月の5か月後下旬		○			
	20年7月～ 21年4月分	((旧)21年9月中旬)	(旧)21年9月中 旬に終了				
		((遡)21年12月上旬)	(遡)21年12月上 旬に終了				
21年5月～ 10月分		調査月の5か月 後下旬に終了					

四半期	20年7～9月期	5, 8, 11, 2月 ((旧)21年9月中旬) ((遡)21年12月上旬)	21. 7. 3 21. 12. 2			
	20年10～12月期	((旧)21年9月中旬) ((遡)21年12月上旬)	21. 8. 7 21. 12. 2			
	21年1～3月期	((旧)21年9月中旬) ((遡)21年12月上旬)	21. 8. 31 21. 12. 2			
	21年4～6月期		21. 12. 3			
	21年7～9月期		22. 3. 1			
	平成20年	((旧)21年9月中旬) ((遡)21年12月上旬)	21. 8. 7 21. 12. 2			
	平成20年度	((旧)21年9月中旬) ((遡)21年12月上旬)	21. 8. 31 21. 12. 2			

注) (旧)は旧製表基準書による集計、(遡)は新製表基準書による遡及集計

2 要員投入量

サービス産業動向調査に係る実績は、5,087人日(対前年度226人日(5%)増)であった。

投入量増加の主な要因としては、新旧の製表基準書に基づく集計及び遡及集計への対応(対前年度890人日)による事務の増加が挙げられる。これら年度で変動する事務を除くと4,197人日(前年度4,861人日)で、対前年度664人日(14%)の減少となる。

第8 家計消費状況調査

1 平成21年度年度計画に対する製表実績

区分	提出状況				満足度	投入量	
	予定	実績	期限	適合度			
速報集計	月次	調査月の翌月下旬	調査月の翌月下旬に終了	○	○	a	実績 247人日 対前年度 +103人日 (+71%)
	四半期平均	4, 7, 10, 1月の下旬	4, 7, 10, 1月の下旬に終了				
	年平均	22年1月下旬	22. 1. 28				
	年度平均	21年4月下旬	21. 4. 23				
確報集計	月次	調査月の翌々月上旬	調査月の翌々月上旬に終了	○	○	a	実績 247人日 対前年度 +103人日 (+71%)
	四半期平均	5, 8, 11, 2月の下旬	5, 8, 11, 2月の下旬に終了				
	年平均	22年2月上旬	22. 1. 28				
	年度平均	21年5月上旬	21. 5. 7				

2 要員投入量

家計消費状況調査に係る実績は、247人日(対前年度103人日(71%)増)であった。

投入量増加の主な要因としては、調査票改定への対応(対前年度187人日増)が挙げられる。これら年度で変動する事務を除くと60人日(前年度126人日)で、対前年度65人日(52%)の減少となる。

第9 住民基本台帳人口移動報告

1 平成21年度年度計画に対する製表実績

区分	提出状況				満足度	
	予定	実績	期限	適合度		
結果表出力	月報	調査月の翌月中旬	調査月の翌月中旬に終了	○	○	a
	年報	22. 3 (22. 4)	平成22年度に継続			

第3章 受託製表に関する事項

第1節 中期目標において受託が指示されている統計調査の受託製表

1 平成21年度年度計画に対する製表結果の提出実績等

(1) 人事院給与局委託業務

区 分		提出状況				満足度
		予 定	実 績	期限	適合度	
国家公務員給与等実態調査	平成21年調査	21. 8	21. 8.14	○	○	a
	平成22年調査	平成22年度に継続	平成22年度に継続	—		
職種別民間給与実態調査	平成21年調査	21. 7	21. 7.14	○	○	a
家計調査特別集計 (標準生計費・各分位)	平成20年調査	21. 5	21. 4.21	○	○	a
	平成21年調査	平成22年度に継続	22. 3. 9	○		
平成16年全国消費実態調査特別集計 (標準生計費)	平成21年度受託分	21. 4	21. 4.14	○	○	a

(2) 人事院職員福祉局委託業務

区 分		提出状況				満足度
		予 定	実 績	期限	適合度	
民間企業の勤務条件制度等調査	平成20年調査	21. 4	21. 4. 7	○	○	a
	平成21年調査	平成22年度に継続	平成22年度に継続	—		

(3) 総務省人事・恩給局委託業務

区 分		提出状況				満足度
		予 定	実 績	期限	適合度	
国家公務員退職手当実態調査	平成21年調査	22. 1	22. 1.28	○	○	a

(4) 公害等調整委員会事務局委託業務

区 分		提出状況				満足度
		予 定	実 績	期限	適合度	
公害苦情調査	平成20年度調査	21.10	21.10.2	○	○	a

(5) 財務省委託業務

区 分		提出状況				満足度
		予 定	実 績	期限	適合度	
家計調査特別集計 (用途分類・品目分類・特定品目)	平成20年調査	21.10	21.10.30	○	○	a
	平成21年調査	平成22年度に継続	平成22年度に継続	—		

(6) 厚生労働省委託業務

区 分		提出状況				満足度
		予 定	実 績	期限	適合度	

雇用動向調査	平成20年調査	下半期		21. 5 (21. 10)	21. 5.11 (21. 9.25)	○	○	a
		年計		21. 5 (21. 10)	21. 5.21 (21. 9.30)			
		精度計算	下半期	21. 5	21. 5.21			
			年計	21. 5	21. 5.21			
	平成21年調査	上半期		21.10 (21.11)	21.11.18	○		
		精度計算 (上半期)		21.11	21.11.18			
賃金構造基本統計調査	平成20年調査	遡及集計	事業所票	21.10	21.10.29	○		
			個人票	22. 1(21.10)	21.10.29			
	平成21年調査	事業所票		21.10	21.10.16			
		個人票		22. 1	21.12.26			

(7) 国土交通省自動車交通局委託業務

区 分		提出状況				満足度
		予 定	実 績	期限	適合度	
旅客自動車運送事業 輸送実績調査	平成20年度調査	22. 3	22. 3.30	○	○	a
貨物自動車運送事業 輸送実績調査	平成19年度調査	21. 9	21. 7.27	○	○	a

(8) 国土交通省総合政策局委託業務

区 分			提出状況				満足度	
			予 定	実 績	期限	適合度		
内航船舶輸送統計調査	自家用船舶輸送実績調査	平成20年度	21. 6	21.6.30	○	○	a	
	内航船舶輸送実績調査	月次	毎月25日前後	毎月25日前後に終了				
		平成20年度計	21. 6	21. 6.30				
		平成21年度達成精度計算	5月分	21. 8				21. 8.28
		11月分	22. 3	22. 3. 2				
船員労働統計調査	第二号調査(漁船)	平成20年	21. 7	21. 7.27	○	○	a	
	第一号調査(一般船舶)	平成21年	精度計算	22. 1				22. 1. 4
			22. 2	22. 1.20				
第三号調査(特殊船)	平成21年	21.12	21.11.26					
建設工事統計調査	建設工事施工統計調査	平成21年	22. 2	22. 1.28	○	○	a	
	建設工事受注動態統計調査	月次	データ持込後3日以内	データ持込後3日以内に終了				
		平成20年度計	21. 5	21. 5.13				
		平成20年度報	21. 6	21. 5.20				
	平成21年計	22. 2	22. 2.15					
建築着工統計調査	月次		データ持込後3日以内	データ持込後3日以内に終了	○	○	a	
	平成20年度計	21. 4	21. 4.21					
	平成20年度計(年報)	21. 5	21. 5. 8					

	平成21年計	22. 1	22. 1. 20			
	平成21年計(年報)	22. 2	22. 2. 12			
建築物滅失統計調査	月次	調査票持込から1か月以内	調査票持込から1か月以内に終了	○	○	a
	平成20年度計	21. 6	21. 6. 9			
	平成21年計	22. 3	22. 3. 5			
住宅用地完成面積調査	平成21年調査	22. 1	22. 2. 5	○	○	a
建設総合統計	月次	毎月10日頃	毎月10日頃に終了	○	○	a
	平成20年度計	21. 5	21. 5. 20			
	平成21年計	22. 2	22. 2. 19			

(9) 都道府県委託業務

区 分			提出状況				満足度
			予定	実績	期限	適合度	
労働力調査 都道府県別集計 (35県)	平成21 年調査	四半期平均	四半期末月の翌 月下旬	四半期末月の翌 月下旬に終了	○	○	a
		年平均	22. 1	22. 1. 29	○		
平成20年住宅・土地統計調査 県内ブロック別集計(39県)			該当府県の確報 集計公表のおお むね1か月後	該当府県の確報集 計公表のおおむね 1か月後に終了	○	○	a

2 要員投入量

受託が指示されている統計調査の受託製表に係る要員投入量は、8,868人日(計画8,787人日)で、対計画81人日(0.9%)の増加となった。

投入量増加の主な要因としては、委託元からの製表基準書類の変更、各種のシステム開発が当初予定よりも大きかったこと(対計画652人日増)が挙げられる。これらの事務を除くと対計画571人日(6%)の減少となる。

3 特記事項

平成20年民間企業の勤務条件制度等調査について、推計表において乗率の指示誤りが判明し、再集計を行った。(22年3月に判明、5月に再集計。)

第2節 中期目標において受託が指示されている統計調査以外の受託製表

1 平成21年度年度計画に対する製表結果の提出実績等

区 分		委託元	提出状況				満足度
			予定	実績	期限	適合度	
東京都 生計分 析調査	月次	東京都	調査票持込の 翌月中旬	調査票持込の翌 月中旬に終了	○	○	a
	10か月平均		21. 12 (22. 1)	22. 1. 5	○		
	年平均		22. 2 (22. 3)	22. 2. 26	○		
平成17 年国勢 調査特 別集計	第1次、第2次、第3 次基本集計	川崎市	21. 10	21. 9. 18	○	○	a
	従業地・通学地集計 その1		21. 10	21. 9. 18	○		

	従業地・通学地集計 その3		21. 9	21. 9.18	○		
	抽出詳細集計		21. 9	21. 9.18	○		

2 特記事項

東京都生計分析調査について、年報集計時において、集計用データに誤りが判明し、再集計を行った。

3 経費

中期目標において受託が指示されている統計調査以外の受託製表に係る費用は、平成21年度は19,635千円であった。これらの費用については委託元から徴収している。

第4章 統計の作成及び利用に必要な情報の蓄積、加工その他の処理に関する事項

第1節 加工統計等

1 平成21年度年度計画に対する製表結果の提出実績等

(1) 地域メッシュ統計

区 分	提出状況				満足度
	予 定	実 績	期限	適合度	
平成18年事業所・企業統計調査に関する地域メッシュ統計[世界測地系]（新産業分類による組替え特別集計）	21. 4	21. 4.27	○	○	a
平成17年国勢調査に関する地域メッシュ統計人口分布点の整備	21.12	21. 6. 9	○	○	a

(2) 社会生活統計指標

区 分	提出状況				満足度
	予 定	実 績	期限	適合度	
平成20年度市区町村データの収集・整備	21. 4	21. 4.17	○	○	b
平成21年度都道府県データの収集・整備	21.11	21.11.19	○		
平成21年度市区町村データの収集・整備	平成22年度に継続	平成22年度に継続	—		

(3) 推計人口

区 分	提出状況				満足度
	予 定	実 績	期限	適合度	
人口推計集計	毎月中旬	毎月中旬に終了	○	○	a
人口推計年報	22. 3	22. 3.19	○		

(4) 事業所母集団データベースの整備（商業・法人登記簿に設立等の登記を行った法人）

区 分	提出状況				満足度
	予定	実績	期限	適合度	
7～9月分	22. 3	22. 3.30	○	○	a
10・11月分	平成22年度に継続	平成22年度に継続	—		

2 要員投入量

加工統計等に係る要員投入量は3,317人日（計画2,666人日）で、対計画651人日（24%）の増加となった。

投入量増加の主な要因としては、社会生活統計指標において市区町村データについての収集に時間を要したこと、事業所母集団データベースの整備における商業・法人登記簿情報の更新事務（符号格付・検査事務、データチェック審査事務等）の処理能率が計画よりも低かったことなどが挙げられる。

第2節 統計データの二次利用業務

第1 オーダーメイド集計の実施

統計センターは、平成21年4月からオーダーメイド集計の事務を、国の行政機関等からの委託を受けて実施している。

なお、平成21年10月1日の統計法施行規則及び「委託による統計の作成等に係るガイドライン」の改正に伴い、「委託による統計作成等に係る事務処理要綱」及び「委託による統計作成等利用の手引」を修正した。

1 平成21年度の実績

調査名		受託日	サービス開始日	質問・相談	申出	提供
国勢調査(平成2年、7年、12年、17年)		21. 4. 1	21. 4. 1	27件	4件	4件
学校基本調査 (平成20年度)	小・中学校 学校調査 調査票	22. 1. 29	平成22年度	-		
	大学・大学院・短期大学 学校調査及び卒業後の 状況調査 調査票		22. 2. 1	4件	0件	0件
賃金構造基本統計 調査(平成18年)	個人票	22. 1. 29	22. 2. 1	サービスを開始して間もないことから0件		
建築着工統計調査(平成21年4月～)		22. 5(予定)	平成22年度 (5月から)	サービス開始に向け準備中		

2 平成22年度に向けての準備状況

各府省の統計所管部局に対し、平成22年度におけるサービスの利用に関する要望の照会を行い、その結果、22年度においては、次に掲げる統計調査のオーダーメイド集計を行うことを予定している。

統計調査名及び対象範囲	対象年次	開始年度
国勢調査(総務省) 抽出詳細集計	平成2年、7年、12年、17年	平成21年度
学校基本調査(文部科学省) 大学、大学院、短期大学 小学校、中学校、高等学校	平成20年度	平成21年度 平成22年度(予定)
	平成21年度	平成22年度(予定)
賃金構造基本統計調査(厚生労働省) 個人票に係る集計	平成18年	平成21年度
	平成19年	平成22年度(予定)
建築着工統計調査(国土交通省)	平成21年4月～	平成22年度(予定)
企業活動に関するアンケート調査 (内閣府)	平成18年度～20年度	平成22年度(予定)
消費動向調査(内閣府)	平成19年度～21年度	平成22年度(予定)
住宅市場動向調査(国土交通省)	平成20年	平成22年度(予定)
住生活総合調査(国土交通省)	平成5年、10年、15年	平成22年度(予定)
全国消費実態調査(総務省)	平成元年、6年、11年、16年	平成22年度(予定)
社会生活基本調査(総務省)	平成3年、8年、13年	平成22年度(予定)
就業構造基本調査(総務省)	平成4年、9年、14年	平成22年度(予定)
住宅・土地統計調査(総務省)	平成5年、10年、15年	平成22年度(予定)
労働力調査(総務省)	平成元年～	平成22年度(予定)
家計調査(総務省)	平成元年～	平成22年度(予定)
家計消費状況調査(総務省)	平成14年～	平成22年度(予定)

第2 匿名データ¹²の作成及び提供

1 匿名データの作成

平成21年度は匿名データの作成事務に係る新規の委託はなかった。しかし、昨年度に作成した総務省所管の全国消費実態調査、社会生活基本調査、就業構造基本調査及び住宅・土地統計調査の匿名データにおいて、一部の匿名データについて再作成を行った。

2 匿名データの提供

(1) 平成21年度の実績

統計調査名（提供対象年次）	質問・相談件数	申出件数	提供件数 （ファイル数）
全国消費実態調査（平成元年、6年、11年、16年 ^{*1} ）	20	6	6（18）
社会生活基本調査（平成3年、8年、13年）	28	10	10（33）
就業構造基本調査（平成4年、9年、14年）	24	7	7（25）
住宅・土地統計調査 ^{*2} （平成5年、10年、15年）	6	0	0（0）

* 1）平成16年調査は平成22年1月から提供サービス開始

* 2）旧住宅統計調査

(2) 平成22年度に向けての準備状況

各府省の統計所管部局に対し、平成22年度における匿名データの提供に係る委託要望の照会を行い、その結果、次に掲げる統計調査の匿名データについて、提供業務を予定している。

統計調査名	対象年次	提供開始年度
全国消費実態調査（総務省）	平成元年、6年、11年、16年	平成21年度
社会生活基本調査（総務省）	平成3年、8年、13年	平成21年度
就業構造基本調査（総務省）	平成4年、9年、14年	平成21年度
住宅・土地統計調査（総務省）	平成5年、10年、15年	平成21年度
住宅市場動向調査（国土交通省）	平成20年	平成22年度（予定）
住生活総合調査（国土交通省）	平成5年、10年、15年、20年	平成22年度（予定）
全国都市交通特性調査（国土交通省）	昭和62年、平成4年、11年、17年	平成22年度（予定）

第3 統計データアーカイブの運営

公的統計整備の基本的な指針となる「公的統計の整備に関する基本的な計画」に基づき、平成21年4月からオーダーメイド集計、匿名データの作成・提供のほか、各府省の統計調査の調査票情報、匿名データ等を保管・蓄積する統計データアーカイブの運営を行っている。

1 平成21年度における調査票情報及び匿名データの寄託

調査票情報の寄託を受けた統計調査は、総務省13調査、文部科学省1調査、厚生労働省1調査となっている。また、匿名データの寄託を受けた統計調査は、総務省の4調査であった。

2 学術研究機関との連携

公的統計の二次利用制度の充実と学術研究の発展を図るため、学術研究機関と連携協力協定を

¹² 匿名データ：一般の利用に供することを目的として調査票情報を特定の個人又は法人その他の団体の識別（他の情報との照合による識別を含む。）ができないよう加工したもの。

締結し、当該機関の施設を統計センターのサテライト機関として、匿名データの提供サービスを行うなど、官学連携の取組を進めている。

平成21年度は、神戸大学及び法政大学と連携協力協定を締結した。

法人名	組織	匿名データ提供サービス開始年度
一橋大学	経済研究所附属社会科学統計情報研究センター	平成21年度
神戸大学	大学院経済学研究科	平成22年度(予定)
法政大学	日本統計研究所	平成22年度(予定)

3 ルクセンブルク所得研究（L I S）¹³に係る協定締結

平成21年10月、統計センターは、ルクセンブルク所得研究所が整備しているデータベースについて、同研究所と、政府機関の職員その他国内の大学や非営利機関の研究者の利用を可能とする協定を締結した。

4 公的統計の二次利用の広報

公的統計の二次利用の普及・啓発を図るため、日本人口学会第61回大会（平成21年6月13日～14日）、統計関連学会連合大会（平成21年9月7日～9日）及び日本統計学会春季集会（平成22年3月7日）等において、公的統計の二次利用制度とその利用手続について広報を行った。また、日本統計学会等のメーリングリストを用いた広報も行った。

第3節 政府統計共同利用システムの運用管理

第1 政府統計共同利用システムの運用管理

1 サービスの提供及び利用の実績

政府統計共同利用システムは、一般の国民が利用する「政府統計の総合窓口(e-Stat)^{イースタット}」及び「政府統計オンライン調査総合窓口(e-Survey)^{イーサーベイ}」（以下「国民向けサービス」という。）と行政機関が利用する「利用機関総合窓口（業務ポータル）」（以下「行政向けサービス」という。）の2種類のサービスに大別され、24時間365日のサービス提供を行っている。

平成21年度のe-Statのトップページへのアクセス件数は、1,971,080件で1日当たり5,400件となり、前年度に比べ368,801件（23.0%）の増加となった。同様に、e-Statの統計表管理システムに登録されている統計表データは、政府統計572統計のうち398統計757,976ファイルとなり、そのアクセス件数は、29,535,420件で1日当たり80,919件であり、前年度に比べ15,005,042件（103.3%）の増加となった。

また、e-Surveyは、「経済センサス-基礎調査（総務省）」、「全国消費実態調査（総務省）」、「学校基本調査（文部科学省）」、「毎月勤労統計調査（厚生労働省）」、「農作物価統計調査（農林水産省）」、「企業活動基本調査（経済産業省）」、「建築物リフォーム・リニューアル調査（国土交通省）」、「大気汚染物質排出量総合調査（環境省）」、「生産・出荷集中度調査

¹³ L I S（Luxembourg Income Study）：各国の政府機関等の協力・支援を得て、家計所得に関する各国の調査データを収集し、国際比較研究に利用可能なデータベースを整備しているプロジェクト。現在、35か国から家計所得に関するデータ提供を受けており、L I Sのデータは、所得分野に関する国際的なデータベースとして有名なものであり、各国の経済学者や社会学者に幅広く使われている。

(公正取引委員会)」など8省庁35の統計調査(前年度4省18調査)で使用された。

2 利用者支援

(1) 利用機関に対する研修

平成21年度の利用機関に対する研修は、各府省に対して「統計表管理システムの操作方法」を4回、「統計情報データベースの操作方法」を1回実施し、延べ92名が受講した。このほか、地方公共団体からシステム操作説明の依頼を受け、4か所に講師を派遣した。

(2) 問合せ対応業務

平成21年度の政府統計共同利用システムに関する問合せ総数は6,589件(前年度5,147件)であった。

(3) オンライン調査に係る支援業務

利用機関に対し、統計調査のオンライン化の手順・方法、実査準備として調査ごとのテスト実施環境、本調査環境の構築、電子調査票の開発等に係る支援を行っており、平成21年度はe-Surveyを使用した35調査のほか、平成22年度以降にe-Surveyの使用が予定されている調査のうち4府省の7調査に対し支援を行った。

(4) 広報

平成21年9月に開催された2009年度統計関連学会連合大会において、「政府統計の総合窓口(e-Stat)」についてのセッション発表及びブース展示を行った。

3 システム障害

(1) e-Stat のレスポンス低下

平成21年3月頃から貿易統計等アクセス数の多い統計表の登録が進んだことにより、21年5月中旬頃から、平日の日中にレスポンス低下がみられ、e-Stat につながりにくい状況が発生した。原因は、レスポンス低下時にe-Stat で利用しているデータベースサーバのCPU使用率がほぼ100%になっていたためである。このため、CPUの負荷軽減を行うためにトップページに常時表示される新着情報の非表示化、バックアップ環境のデータベースサーバからメイン環境のデータベースサーバにCPUを一部移設するなどを行い、7月22日にレスポンス低下の事象は収束した。

(2) システム停止時間

平成21年度の障害による国民向けサービスの停止時間は5時間47分で、行政向けサービスの停止時間は4時間55分であった。また、サービス停止に至らないものを含めた障害件数の合計は355件で、このうち機器の故障等によるものが6件であった。

4 システム改修

平成21年7月に各利用機関からシステム改修に対する要望を聴取し、重要性等を踏まえて改修事項を選択し、改修を行った。また、今後のアクセス増加によるe-Statのレスポンス低下を予防するため、システムに過剰に負荷をかけていると思われるプログラムを特定し、改修を行った。

5 データ整備及び登録

利用機関からの申請等に基づきデータの整備及び登録を行った。「標準地域コード管理システ

ム」は平成22年3月23日官報告示分までの廃置分合等の情報、「調査項目データベース」は総務省の科学技術研究調査など7調査、「統計地理情報システム」は農林水産省の2005年農林業センサスなど2調査について登録を行った。「統計分類データベース」及び「地域統計分析システム」についてもデータの整備・登録を行った。

事業所母集団データベースの整備については第2に記述。

6 情報セキュリティ対策

システムの情報セキュリティについては、厳重なセキュリティ対策が施されたデータセンターに機器を設置するとともに、システム内にある不正アクセス遮断機能及びファイアウォール機能が出力するログの監視を24時間365日、外部業者に委託して行っている。また、専門業者による情報セキュリティ監査を平成22年2月に行った。

7 次期システムへ向けての検討

統計局が設置した次期最適化計画PJMOへ参画し、次期システムへ向けての検討を開始した。政府統計共同利用システム利用機関連絡担当者会議において、他のサブシステムの要望と併せて次期システムへ向けての更改方針をまとめ、平成22年1月に審議を行い策定した。また、次期事業所母集団データベースの開発の参考とするために「事業所母集団データベースの設計・開発に係る外国事例研究会」を6回開催した。

8 政府統計共同利用システム利用機関連絡担当者会議の開催

「政府統計共同利用システム利用機関連絡担当者会議」を3回開催し、政府統計共同利用システムの運用等について、利用機関と連絡調整を行った。

第2 事業所母集団データベースの整備

1 母集団情報の整備

平成22年1月までの商業・法人登記情報及び平成21年科学技術研究調査から得られた情報を用いて事業所母集団データベースの更新を行った。また、平成22年4月までに施行される市区町村の廃置分合に対応する所在地名、郵便番号、市外局番の変更に対応した所在地情報の更新を行った。

2 母集団情報の抽出

各府省で行う調査対象の選定等のため、17の統計調査について母集団情報の抽出処理を行った。

3 重複是正の処理及び調査履歴の登録

各府省で行う53の統計調査（234名簿）について重複是正の処理を行い、82の統計調査（257名簿）について調査履歴の登録を行った。

第5章 技術の研究に関する事項

統計センターでは、製表業務の高度化や製表結果の品質の向上、統計ニーズの多様化への対応などに資するため、製表実務に適用可能な研究に重点を置いて研究を進めている。平成21年度は、統計分類のオートコーディングシステムの研究、データエディティングに関する研究、統計ニーズの多様化に対応した製表技術に関する研究を行った。

第1節 オートコーディングシステムの研究

第1 平成22年国勢調査に係る実用化に向けた研究

1 格付テスト及び検証結果

平成17年国勢調査の抽出速報集計用の文字入力済データを用いて、ルールベース型のオートコーディングシステムのテスト及び結果の検証を行った。格付テストに当たっては、新分類符号への組替え、ルールの整理を繰り返し、格付率及び正解率はそれぞれ産業分類で40.2%、97%以上、職業分類で44.2%、97%以上となり、両分類とも目標とする格付率40%を達成した。

2 外部委託による機械学習型格付システムの開発

外部委託で行った研究成果を分析・検討した結果、機械学習型格付システムの有効性を確認できたことから、同システムの開発を外部委託で行った。同システムの基本機能として①ルール作成機能、②自動格付機能、③格付結果分析機能を備えたものとし、格付率40%、正解率97%を目標としている。

第2 平成24年経済センサスー活動調査に係る実用化に向けた研究

1 研究・開発方針の決定

現行の事業所・企業に関するオートコーディングシステムは、導入されて10年余が経過し、現在のLAN環境などへの適合性の低下による及び度重なる手直しによるシステム更新業務の負担増となっている。このため、現行のハードウェアに適合し、更なる精度を持つシステムを新たに開発することを「経済センサスー活動調査 製表検討会議」で決定した。

2 外部委託による機械学習型格付システムの研究・開発

新システムは、平成21年度に外部委託で開発した国勢調査用のオートコーディングシステムの格付手法を参考に21年度から22年度に掛けて研究・開発を行うこととし、システムの構築は22年度末までに完了することとした。新システムの格付性能は、格付率55%以上、正解率は97%以上を目標としている。

第2節 データエディティングに関する研究

第1 データエディティングの精度評価の研究

セレクトティブエディティング¹⁴に関する諸外国の情報の収集に加え、平成17年国勢調査の速報

¹⁴ セレクトティブエディティング：エラーデータについて、集計値への影響度やエラーの度合いを所定の算式によって推定（スコア化）し、その大きさが一定値以上のものについて人手による審査を重点化（それ以外はコンピュータにより補定処理）

集計及び第1次基本集計のデータを用いて、データチェックリスト審査の必要度を予測式により算出する、当該エディティングの考え方を導入した手法の有効性等について検討を行っている。

第2 多変量外れ値の検出方法の研究

カナダ統計局において実用化されたMSD法¹⁵及びその改良手法について、統計解析ソフトウェアRによりプログラムを作成し、シミュレーションデータによる性能評価を行っている。

第3節 統計ニーズの多様化に対応した製表技術に関する研究

第1 諸外国のデータ提供方法の調査・研究

匿名データ及びオーダーメイド集計表の適切かつ円滑な作成・提供を行う方法の研究のため、諸外国におけるリモート集計等のオンライン方式による提供方法の調査を行った。

また、マイクロアグリケーションによる匿名化手法の事業所・企業データへの諸外国での適用例の調査・研究を行った。

第2 匿名データ作成における各種匿名化技法の有用性と秘匿性の評価方法に関する研究

匿名化技法の違いが匿名データの有用性と秘匿性に与える影響の評価方法について、定量的な分析に基づく客観的な評価のための指標の作成が可能か、平成16年全国消費実態調査について、マイクロアグリケーション手法で作成したデータを用いた実証的研究を行った。

第3 擬似データ作成に関する研究

統計調査の公表済み集計結果表から匿名化データを作成する各種方法論を踏まえ、その派生的な方法として、平成16年全国消費実態調査データの各項目を高次元にクロス集計した集計表を作成した。これをベースとして個別データに近い分布と特性を持つ擬似的なデータを作成し、学生、研究者等に教育・訓練用データとして提供すること及び二次利用におけるサテライト機関でのオーダーメイド集計の際の利用者用サンプルデータとして提供するための研究を行っている。

第4節 情報収集、技術協力等

第1 外部研究者の採用及び統計センター内研究会での外部研究者の活用

外部研究者を非常勤研究員として採用し、データエディティングの精度の評価の研究、匿名データの秘匿性の評価方法などの研究を行った。また、大学教授等の外部研究者で構成する「統計技術研究会」を2回開催した。

第2 情報収集

1 データエディティングに関する情報収集

データエディティングに関する研究を推進する上で、研究動向に関する情報収集が重要であることから、スウェーデンのストックホルムで開催された「Modernisation of Statistics

する方法。

¹⁵ MSD法：共分散行列と平均値ベクトルを用いて外れ値を検出する、Patak(1990)が提案した方法。

Production（統計作成の近代化に関する会議）」及び東京都立川市で開催された研究集会「データ解析環境Rの整備と利用」に参加した。

2 データ秘匿に関する情報収集

データ秘匿に関する研究を推進する上で、研究動向に関する情報収集が重要であることから、スペインのビルバオで開催された「Work Session on Statistical Data Confidentiality（統計データの機密保護に関するワークショップ）」等、3会議に参加した。

第5節 研究成果の普及等

第1 統計技術及び研究成果の普及等

1 統計技術研究会

平成21年度 統計技術研究会開催実績

回	開催年月日	議 題
第1回	21. 11. 13	<ul style="list-style-type: none"> ・擬似データの作成について（中間報告） ・各種匿名化技法における有用性と秘匿性の評価方法について ・多変量外れ値の検出法—MSD法とその改良版について—
第2回	22. 3. 16	<ul style="list-style-type: none"> ・擬似データの作成方法について ・諸外国における統計データの機密保護

2 統計センター実務検討会

統計センター業務についての研究・開発の成果及び事務改善に関する情報等を共有し、その活用を一体的かつ効果的に推進するとともに、職員の人材育成及び専門性の継承を図るため、統計センター実務検討会を10回開催した。

3 製表技術参考資料等の刊行

研究成果の普及を図るため、統計センターにおける製表技術の研究成果や国内外における製表技術の研究動向の調査分析結果などの資料を4冊刊行した。

4 学会等における研究発表

平成21年度 学会等における研究発表実績

年月日	会議等の名称	発表内容	開催地	開催場所
21. 7. 4	経済統計学会関東支部定例研究会	・マイクロデータにおける秘匿性の評価方法に関する一考察	東京都 千代田区	専修大学 神田キャンパス
21. 9. 6 ～ 9. 9	2009年度統計関連学会連合大会 （日本統計学会第77回大会）	・マイクロアグリゲーションにおける秘匿性の評価方法について	京都府 京都市 京田辺市	同志社大学 今出川キャンパス 京田辺キャンパス
21. 9. 18	「公的統計の有効な提供方法に関する研究」第1回研究会	・マイクロデータにおける秘匿性の評価方法に関する一考察	東京都 渋谷区	青山学院大学 青山キャンパス
21. 10. 22 ～10. 23	研究集会「官庁統計データの公開における諸問題の研究」	・マイクロデータにおける秘匿性の評価方法に関する一考察	東京都 立川市	統計数理研究所

平成21年度 学術誌等への投稿実績

投稿年月	学術誌等名	内 容
21. 12	統計研究彙報第67号	・多変量外れ値の検出—MSD法とその改良手法について—

第6章 製表結果の精度確保に必要な措置

第1節 製表結果の精度確保の対策

製表結果の精度確保については、実施状況の監視、達成状況の評価、更なる活動内容の見直しを行い、製表業務の品質管理におけるPDCAサイクルを着実に回すことにより、品質の維持・向上の実現に努めるとともに、民間委託業務の品質管理についても精度の維持・向上に努めた。

製表業務の各段階における品質管理活動

段 階	内 容
製表業務の各段階における品質管理活動	
受付整理	・調査書類の提出状況の管理及び安全確保
データの入力	・調査票に記入されているマーク及び文字の読取精度を確保するため、読取テスト、不読文字修正の精度検証及び誤読管理
符号格付	・格付の検査・検証 ・検査結果の還元（中間研修、資料の発行）
データチェック	・コンピュータによる内容検査 ・コンピュータ又は人手による補完 ・チェック審査事務の検証
結果表審査	・正確性・妥当性の観点から、様々なデータを用いた審査
民間委託における品質管理活動	
受付整理	・調査書類の提出状況の管理及び安全確保
データ入力	・OCR入力業務におけるコード及びイメージデータの検査 ・文字入力業務における入力誤り検査
符号格付	・格付の検査・検証
プログラム開発における品質管理活動	
	・製表業務で用いるプログラムやシステムについて、厳正な確認テストを行い開発 ・開発の上でのスケジュール管理
製表業務全体にわたる品質管理活動	
マニュアルの整備	・各製表事務における製表事務手続の整備
職員の教育	・マニュアルに基づいた業務研修 ・新人職員や非常勤職員に対する研修 ・業務途中での中間研修
問題解決の専門チーム	・疑義処理体制という問題解決のシステムの設置 ・解決方法を資料配布やミーティング・研修等により職員にフィードバック

第2節 情報技術に関する品質向上への取組

情報技術に関する各種事務の品質の維持・向上を図るため、各業務の日常管理項目¹⁶及び品質管理項目¹⁷の見直しを行うとともに、品質管理実施状況等について各種会議等を通して共有し、情報技術部内における品質管理活動の充実及び実施の徹底を図った。

情報技術に関する主な品質管理活動

業 務	内 容
統計センターLAN等情報機器の運用管理における品質管理活動	・情報機器の調達等に関するスケジュール管理 ・運用状況の管理

¹⁶ 日常管理項目：各業務の作業工程において確認すべきチェックポイントをいう。

¹⁷ 品質管理項目：日常管理項目のうち、特に当該業務の品質の状況を確認するための重要なチェックポイントをいう。

データ等の管理における品質管理活動	<ul style="list-style-type: none"> ・台帳によるデータの管理 ・調査票等の入庫・出庫の管理
統計データの二次利用における品質管理活動	<ul style="list-style-type: none"> ・提供データの管理 ・データの提供状況の管理
プログラム開発における品質管理活動	<ul style="list-style-type: none"> ・匿名データ作成に係るプログラムやシステムについて、厳正な確認テストを行い確認 ・開発の上でのスケジュール管理
政府統計共同利用システムの運用における品質管理活動	<ul style="list-style-type: none"> ・運用状況の管理 ・データ等の更新作業におけるチェックの二重化

第3部 予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び 資金計画

第1章 予算、収支計画及び資金計画

第1 簡潔に要約された財務諸表

① 貸借対照表 (<http://www.nstac.go.jp/release/index.html>)

単位:千円

資産の部	金額	負債の部	金額
流動資産	3,362,954	流動負債	3,155,333
現金及び預金	3,279,695	運営費交付金債務	917,828
未収金	79,895	未払金	1,373,878
その他	3,364	短期リース債務	780,988
固定資産	1,816,277	その他	82,640
有形固定資産	1,751,246	固定負債	1,103,551
リース資産	1,583,115	資産見返運営費交付金・受贈額	178,343
その他	168,132	長期リース債務	925,208
無形固定資産	64,499	負債合計	4,258,885
ソフトウェア	63,630	純資産の部	
電話加入権	869	資本金	0
投資その他の資産	532	資本剰余金	0
長期前払費用	532	利益剰余金	920,347
		積立金	563,283
		前中期目標期間繰越積立金	877
		当期末処分利益	356,186
		(うち当期総利益 356,186)	
		純資産合計	920,347
資産合計	5,179,232	負債・純資産合計	5,179,232

② 損益計算書 (<http://www.nstac.go.jp/release/index.html>)

単位:千円

経常費用(A)	金額	主な内訳
業務費	10,237,578	
人件費	6,916,277	給与手当 5,209,634
減価償却費	1,086,557	共同利用機器 411,552
その他	1,246,264	外注委託費 835,427
一般管理費		
人件費	717,381	給与手当 462,965
減価償却費	34,146	電話交換機工事費 6,124
その他	174,751	租税公課 56,511
財務費用	62,202	
経常収益(B)	10,593,306	
補助金等収益等	9,823,442	
自己収入等	769,865	
臨時損益(C)	0	
その他の調整額(D)	458	前中期目標期間繰越 積立金取崩額 458
当期総利益(B-A+C+D)	356,186	

③キャッシュ・フロー計算書 (<http://www.nstac.go.jp/release/index.html>)

単位:千円

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー(A)	2,524,871
人件費支出	▲7,293,835
補助金等収入	10,350,034
自己収入等	933,307
その他の支出	▲1,464,635
II 投資活動によるキャッシュ・フロー(B)	▲94,556
III 財務活動によるキャッシュ・フロー(C)	▲1,083,458
IV 資金に係る換算差額(D)	0
V 資金増加額 (又は減少額) (E=A+B+C+D)	1,346,856
VI 資金期首残高(F)	1,932,839
VII 資金期末残高(G=F+E)	3,279,695

④行政サービス実施コスト計算書 (<http://www.nstac.go.jp/release/index.html>)

単位:千円

	金額
I 業務費用	9,468,888
損益計算書上の費用 (控除) 自己収入等	10,238,753
	▲769,865
(その他の行政サービス実施コスト)	
II 損益外減価償却相当額	0
III 損益外減損損失相当額	0
IV 引当外賞与見積額	▲51,652
V 引当外退職給付増加見積額	▲343,889
VI 機会費用	565,727
VII (控除) 法人税等及び国庫納付額	—
VIII 行政サービス実施コスト	9,639,075

※各係数については、各科目で単位未満四捨五入しているため、科目合計と合致しない場合がある。

■ 財務諸表の科目

① 貸借対照表

現金・預金等：現金、預金、売買目的で所有する有価証券など

その他(流動資産)：貯蔵品、未収金、前払費用など

有形固定資産：土地、建物、機械装置、車両、工具など独立行政法人が長期にわたって使用又は利用する有形の固定資産

その他(固定資産)：有形固定資産以外の長期資産で、特許権、商標権、著作権、ソフトウェア、長期前払費用など具体的な形態を持たない無形固定資産等が該当

運営費交付金債務：独立行政法人の業務を実施するために国から交付された運営費交付金のうち、未実施の部分に該当する債務残高

その他(流動負債)：未払金、未払費用、預り金、短期リース債務など

資産見返運営費交付金・受贈額：運営費交付金を財源として固定資産を購入する場合又は寄贈により固定資産を取得する場合に計上する取得価格に相当する負債勘定
長期リース債務：1年を超えて支払うファイナンスリース契約に基づく未払リース料
資本剰余金：国から交付された施設費や寄附金などを財源として取得した資産で独立行政法人の財産的基礎を構成するもの
利益剰余金：独立行政法人の業務に関連して発生した剰余金の累計額
積立金：独立行政法人通則法第44条第1項に基づき積み立てられた積立金
前中期目標期間繰越積立金：主務大臣の承認を受けて、前中期目標期間より繰越した額
当期未処分利益：当期総利益から前期の繰越欠損金を差し引いた額

② 損益計算書

業務費：独立行政法人の業務に要した費用
人件費：給与、賞与、法定福利費等、独立行政法人の職員等に要する経費
減価償却費：業務に要する固定資産の取得原価をその耐用年数にわたって費用として配分する経費
一般管理費：独立行政法人の業務に間接的（管理部門経費）に要した経費
租税公課：消費税、固定資産税、自動車税等の諸税
財務費用：利息の支払や債券の発行に要する経費
補助金等収益等：国・地方公共団体等の補助金等、国からの運営費交付金のうち、当期の収益として認識した収益
自己収入等：手数料収入、受託製表収入、政府統計共同利用システム利用料収入などの収益
臨時損益：固定資産の売却損益、災害損失等が該当
その他調整額：法人税、住民税及び事業税の支払、前中期目標期間繰越積立金の取崩額が該当

③ キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：独立行政法人の通常の業務の実施に係る資金の状態を表し、サービスの提供等による収入、原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出等が該当
投資活動によるキャッシュ・フロー：将来に向けた経営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の状態を表し、固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出が該当
財務活動によるキャッシュ・フロー：増資等による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済などが該当
資金に係る換算差額：外貨建て取引を円換算した場合の差額

④ 行政サービス実施コスト計算書

業務費用：独立行政法人が実施する行政サービスのコストのうち、独立行政法人の損益計算書に計上される費用
その他の行政サービス実施コスト：独立行政法人の損益計算書に計上されないが、行政サービスの実施に費やされたと認められるコスト
損益外減価償却相当額：償却資産のうち、その減価に対応すべき収益の獲得が予定されないものとして特定された資産の減価償却費相当額（損益計算書には計上していないが、累計額は貸借対照表に記載されている）
損益外減損損失相当額：独立行政法人が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額（損益計算書には計上していないが、累計額は貸借対照表に記載されている）
引当外賞与見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかな場合の賞与引当金見積額（損益計算書には計上していないが、仮に引き当てた場合に計上したであろう賞与引

当金見積額を貸借対照表に注記している)

引当外退職給付増加見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかな場合の退職給付引当金増加見積額（損益計算書には計上していないが、仮に引き当てた場合に計上したであろう退職給付引当金見積額を貸借対照表に注記している）

機会費用：国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額などが該当

第2 財務情報

1 財務諸表の概況

① 経常費用、経常収益、当期総利益、資産、負債、キャッシュ・フローなどの主要な財務データの経年比較・分析（内容・増減理由）

（経常費用）

平成21年度の経常費用は10,238百万円と、前年度に比べて788百万円（8.3%）増となっている。これは、経常統計調査用ホストコンピュータの廃止に伴う134百万円減があるものの、定年退職者数が前年度に比べ8人増加したことにより、退職金が前年度に比べて241百万円（23.2%）増となったこと、平成21年に調査を実施した経済センサス基礎調査の受付整理等及び符号格付の業務、並びに全国消費実態調査の文字入力及び符号格付の業務等を外部に委託した経費470百万円増、統計センターLAN機器等の減価償却費74百万円増、新たに消費税の納付が発生することによる納付額56百万円増となったことが主な要因である。

（経常収益）

平成21年度の経常収益は10,593百万円と、前年度に比べて584百万円（5.8%）増となっている。これは、政府統計共同利用システム利用料収入5百万円減、消費税の還付がなかったことによる100百万円減等があるものの、運営費交付金収益684百万円増、受託製表収入4百万円増及び統計データ二次利用収入1百万円増となったことが主な要因である。

（当期総利益）

平成21年度の当期総利益は356百万円であり、主な発生要因は業務の効率化による要員削減等によるものである。内訳は、人件費利益396百万円、リース会計処理利益15百万円、消費税納付費用△56百万円等であり、前年度に比べて207百万円（63.2%）減となっている。

（資産）

平成21年度末現在の資産合計は5,179百万円と、前年度末に比べて106百万円（2.1%）増となっている。これは、消費税還付金等の未収金がなかったこと等による162百万円減、国勢調査用ホストコンピュータ等リース資産の減価償却が進んだことによる簿価998百万円減があるものの、退職金の未払い等による現金及び預金が1,347百万円増となったことが主な要因である。

（負債）

平成21年度末現在の負債合計は4,259百万円と、前年度末に比べて250百万円（5.5%）減となっている。これは、運営費交付金債務の615百万円増があるものの、政府統計共同利用システムを含むリースの減価償却が経過したことによる長期リース債務768百万円減となったことが主な要因である。

（業務活動によるキャッシュ・フロー）

平成21年度の業務活動によるキャッシュ・フローは2,525百万円と、前年度に比べて

2,823百万円増となっている。これは、第1期中期目標期間精算確定による国庫納付金1,498百万円及び人件費414百万円の支出が減となったことと、運営費交付金収入が951百万円増となったことが主な要因である。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

平成21年度の投資活動によるキャッシュ・フローは支出が95百万円と、前年度に比べて28百万円増となっている。これは、固定資産(有形、無形)の取得による支出であるが、前年度に比べ政府統計共同利用システムアプリケーション改修が23百万円増となったことが主な要因である。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

平成21年度の財務活動によるキャッシュ・フローは支出が1,083百万円と、前年度に比べて243百万円増となっている。これは、平成21年1月に更新した統計センターLAN機器及び国勢調査用ホストコンピュータへの追加増強機器などのリース債務返済に係る支出が、前年度に比べ増となったことが主な要因である。

主要な財務データの経年比較

単位：百万円

区分	平成17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
経常費用	9,360	9,374	9,735	9,450	10,238
経常収益	9,701	9,426	10,634	10,010	10,593
当期総利益	352	52	899	563	356
資産	5,636	4,891	4,425	5,074	5,179
負債	5,085	4,288	2,922	4,509	4,259
利益剰余金	551	603	1,503	565	920
業務活動によるキャッシュ・フロー	1,353	1,243	714	▲298	2,525
投資活動によるキャッシュ・フロー	▲207	▲146	▲15	▲67	▲95
財務活動によるキャッシュ・フロー	▲866	▲911	▲618	▲840	▲1,083
資金期末残高	2,871	3,058	3,138	1,933	3,280

②セグメント事業損益の経年比較・分析(内容・増減理由)

(区分経理によるセグメント情報)

単一セグメントのため、区分経理によるセグメント情報はない。

③セグメント総資産の経年比較・分析(内容・増減理由)

(区分経理によるセグメント情報)

単一セグメントのため、区分経理によるセグメント情報はない。

④当期総利益と目的積立金の申請

当期総利益356百万円の内訳は、人件費の利益額396百万円から、未払消費税の負債56百万円を除いた額等であるが、目的積立金の申請は行っていない。

⑤行政サービス実施コスト計算書の経年比較・分析(内容・増減理由)

平成21年度の行政サービス実施コストは9,639百万円と、前年度に比べて533百万円(5.9%)増となっている。業務費用については、主に退職金241百万円増、経済センサスー基礎調査及び全国消費実態調査の外注委託費464百万円増により888百万円増となっている。

また、引当外退職給付増加見積額については、在職員数の減に伴う実質退職給与引当金繰入額58百万円減、定年退職者の増に伴う支払額241百万円減により299百万円減となつて

いる。

なお、機会費用については、平成19年度を基準とした建物賃借料に係る鑑定評価額の変動率が11%減（対前年度3%減）となったことから、前期より12百万円減となっている。

行政サービス実施コストの経年比較

単位：百万円

区分	平成17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
業務費用	9,374	9,395	9,715	8,581	9,469
うち損益計算書上の費用	9,377	9,420	9,736	9,450	10,239
うち自己収入	▲4	▲25	▲21	▲869	▲770
損益外減価償却累計額	0	0	0	0	0
損益外減損損失相当額	0	1	0	0	0
引当外賞与見積額	0	0	▲10	▲8	▲52
引当外退職給付増加見積額	699	761	▲579	▲45	▲344
機会費用	510	404	403	578	566
(控除)法人税等及び国庫納付金	—	—	—	—	—
行政サービス実施コスト	10,582	10,561	9,529	9,106	9,639
(19年度計算法を適用した場合)					
引当外退職給付増加見積額	▲43	▲56	▲579	▲45	▲344
行政サービス実施コスト	9,840	9,743	9,529	9,106	9,639

2 施設等投資の状況（重要なもの）

施設等投資において該当する事象はない。

3 予算・決算の概況

平成21年度における予算・決算の概況として、収入では、東京都からの受託製表収入5百万円、統計データ二次利用収入1百万円等により8百万円増加した。

支出では、効率的な業務運営と適切な要員管理、製表業務の民間開放等により、退職手当を除く人件費においては474百万円の減、また、周期統計調査の外注委託調達を一般競争入札の拡大等、競争原理の活用により業務経費においては409百万円の減、全体では948百万円の残額となり効率化している。

単位：百万円

区分	平成17年度		18年度		19年度		20年度		21年度	
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算
収入										
運営費交付金収入	10,144	10,144	9,466	9,466	9,067	9,067	9,399	9,399	10,350	10,350
受託製表収入	6	4	6	25	15	21	14	15	15	20
政府統計共同利用システム利用料収入	—	—	—	—	—	—	753	753	748	748
統計データ二次利用収入	—	—	—	—	—	—	—	—	0	1
その他の収入	0	10	0	0	0	0	0	100	0	1
前年度からの繰越金	0	0	467	81	1,173	842	0	4	0	0
収入合計	10,150	10,158	9,939	9,572	10,255	9,930	10,166	10,272	11,113	11,120
支出										
業務経費	2,558	2,207	2,154	2,116	2,025	1,909	2,135	1,964	2,911	2,431
経常統計調査等に係る経費	855	859	857	852	857	818	1,001	1,004	969	898
周期統計調査に係る経費	1,704	1,348	1,297	1,264	1,168	1,091	381	207	1,194	785
政府統計共同利用システム運用管理経費	—	—	—	—	—	—	753	753	748	748
受託製表経費	6	4	6	25	15	21	14	15	15	20
統計データ二次利用経費	—	—	—	—	—	—	—	—	0	1
一般管理費	137	228	203	201	202	195	360	341	348	358
人件費	7,449	7,051	7,575	7,034	8,012	7,590	7,658	7,123	7,839	7,355
退職手当	786	742	957	818	1,449	1,410	1,148	1,039	1,290	1,280
退職手当を除く人件費	6,662	6,308	6,618	6,216	6,564	6,179	6,509	6,084	6,549	6,075
その他臨時損失	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
支出合計	10,150	9,489	9,939	9,376	10,255	9,715	10,166	9,442	11,113	10,165

4 経費削減及び効率化目標との関係

統計センターにおいては、経常的な業務経費・一般管理費（運営費交付金の総額から退職手当を含む人件費及び周期統計調査に係る経費を除いたもの）について、新規追加、拡充部分を除き、前期末年度（平成19年度）に対する期末年度（平成24年度）の割合を、該当経費相当に対し85%以下（年換算3.2%減）に削減することを目標としている。

平成21年度の経常統計調査等に係る経費については、国勢調査用ホストの増強（約44百万円増）等があるものの、最適化計画に則し、サーバ資源の集約を目的として、前年度に統計センターLAN機器の切替え及び経常調査用ホストの廃止、本年度の国勢調査用LAN廃止の実施による経費の減少（約126百万円減）などにより、予算額より70百万円（7.2%）を削減した。

一般管理費については、前年度に実施した電話機器の初期導入工事等（約37百万円減）及び事務用什器の更新（約26百万円減）等による減少があるものの、新規単独による統計センター電話交換機の運用（約14百万円増）及びテレワークの試行運用（約12百万円増）等を実施したことなどによる経費の増加及び消費税の納付（約56百万円増）があることから、予算額より9百万円（2.7%）増加した。

これにより、当期における削減対象経費は、平成19年度末に比べ89.4%となり、中期目標における本年度目標値（93.6%）を上回る効率化を実現した。

単位：千円

区 分	前中期目標期間終了年度 平成19年度（基準額）		当中期目標期間決算額			
	金額	比率	20年度		21年度	
			金額	対基準比	金額	対基準比
業務経費 うち経常統計調査等 に係る経費	1,033,956	100.0%	1,003,654	97.1%	898,679	86.9%
一般管理費	371,687	100.0%	340,737	91.7%	357,541	96.2%
合 計	1,405,643	100.0%	1,344,392	95.6%	1,256,220	89.4%

第3 事業の説明

1 財源構造

平成21年度における当法人の経常収益は10,593百万円であり、その主な内訳は、運営費交付金収益9,726百万円（収益の91.8%）、受託収入20百万円（0.2%）、政府統計共同利用システム利用料収入748百万円（7.1%）及び本年度から統計データの二次利用業務開始に伴い1百万円（0.01%）を計上しているところであり、ほとんどは国からの運営費交付金によるものである。

2 財務データ及び事業報告書と関連付けた事業説明

(1) 製表事業

製表事業は、公的統計の整備を目的とするもので、国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査の製表（第2部第2章参照）、国の行政機関又は地方公共団体の委託を受けて行う受託製表（第2部第3章参照）に大別される。

国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査の製表は、主に5年ごとに実施される大規模統計調査である周期調査（第2部第2章第1節参照）の製表と、毎年・毎月・毎四半期に実施される経常調査（第2部第2章第2節参照）の製表に分かれ、受託製表は、中期目標において受託が指示されている統計調査（第2部第3章第1節参照）の製表とそれ以外の統計調査（統計センターの判断で受託する統計調査）の製表に分けられる。

事業の財源は、運営費交付金（平成21年度10,350百万円）及び受託収入（平成21年度20百万円）であり、国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査の製表及び受託製表のうち中期目標において指示されている統計調査の製表の財源は運営費交付金、受託製表のうち統計センターの判断で受託する統計調査の製表の財源は受託収入となっている。

事業に要する費用のうち周期調査に要する業務経費は、年度によって大きく変動するため、業務経費の内数となる周期統計調査に係る経費として区分している（平成21年度785百万円）。經常調査及び受託製表（中期目標で指示されている統計調査の製表分）に要する業務経費は、まとめて經常統計調査等に係る経費として区分している（平成21年度899百万円）。

受託製表のうち統計センターの判断で受託する統計調査の製表に要する経費は、受託経費として計上している。当該事業は、他の製表業務に支障を来さない範囲で受託することを基本とし、財源の受託収入は実費相当額を委託元から徴収していることから、収入と支出は原則として一致する（平成21年度20百万円）。

(2) 政府統計共同利用システム運用管理事業

政府統計共同利用システム運用管理事業は、政府が定める「統計調査等業務の業務・システム最適化計画」（以下「政府最適化計画」という。）に基づき、公的統計に関する府省横断的な業務改革を推進し、国民に対して公的統計の一元的な利用環境を提供することを目的として、全府省が共同で利用する基盤システム（政府統計共同利用システム）の運用管理を行う事業である（第2部第4章第3節第1参照）。政府統計の総合窓口（e-Stat）、政府統計オンライン調査総合窓口（e-Survey）のほか、統計法第27条に基づき整備される事業所母集団データベース（第2部第4章第3節第2参照）は、政府統計共同利用システムの機能である。

事業の財源は、政府統計共同利用システム利用料収入（平成21年度748百万円）及び運営費交付金（平成21年度10,350百万円：再掲）であり、このうち、政府統計共同利用システム利用料収入は、システムの利用機関によって支払われた同システムの利用料金の総額である。システムの運営については、政府最適化計画において、その費用を各府省その他の利用機関が負担する利用料金等により措置するものとし、各年度の利用料金については、各府省情報化統括責任者（CIO）連絡会議の下、全府省で構成する統計調査等業務最適化推進協議会において定めることとされている。同協議会では、政府統計共同利用システムの運営に要するハードウェア、ソフトウェア、データセンター、通信回線、システム・エンジニア等のシステム関連の費用総額相当を利用料金の総額とし、利用機関である各府省で分担することが定められており、各府省の利用料金が総務省からまとめて支払われている。

このため、事業に要する費用のうち、コンピュータ機器等の借料、データセンターの使用料、通信回線使用料、システム・エンジニア費等については、政府統計共同利用システム利用料収入を充てており、業務経費の内数となる政府統計共同利用システム運用管理経費（平成21年度748百万円）として区分している。

なお、一般管理費その他利用料金対象以外の費用については、運営費交付金を財源としている。

(3) 統計データアーカイブ運営事業

統計データアーカイブ運営事業は、公的統計の二次利用に係るサービスの効率的かつ効果的な実施を支援する観点から、統計調査を実施する行政機関等からの委託を受けて、調査票情報等の保管・蓄積、匿名データの作成・提供（第2部第4章第2節第2参照）及びオーダーメイド集計（第2部第4章第2節第1参照）の業務サービスを提供する事業である（第2部第4章第2節第3参照）。

事業の財源は、統計データ二次利用料収入（平成21年度1百万円）及び運営費交付金（平成21年度10,350百万円：再掲）であり、このうち、統計データ二次利用料収入は、オーダーメイド集計を委託した者及び匿名データの提供を受ける者によって支払われた手数料の総額である。手数料は、実費を勘案して統計法施行令で定められている。

なお、一般管理費その他手数料対象以外の費用については、運営費交付金を財源としている。

第4 給与手当等人件費の状況

法定福利費等を含めた統計センター全体の人件費は6,353百万円であり、対前年度に比べ68百万円（1.1%）増となっている。

役員及び非常勤職員の給与については、常勤職員数の削減による減少額が、再任用職員（フルタイム）、臨時的任用職員、超過勤務手当の増加を吸収し、前年度に比べて77百万円（1.4%）減となった。

また、非常勤職員手当については、周期統計調査（平成21年経済センサス基礎調査、平成21年全国消費実態調査）の製表事務に対応するため、前年度に比べて145百万円（60.2%）増となった。

単位：千円

	平成17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	対前年度の増減 (率)
役職員給与	5,707,209	5,605,921	5,543,307	5,415,421	5,338,191	▲1.4%
役員報酬	53,088	53,708	52,904	54,242	52,612	▲3.0%
常勤職員	5,654,121	5,552,213	5,490,402	5,361,179	5,285,579	▲1.4%
（うち超過勤務手当）	(175,846)	(135,878)	(126,292)	(158,999)	(240,021)	(51.0%)
非常勤職員手当	379,029	454,597	437,846	241,645	387,021	60.2%
小計	6,086,239	6,060,518	5,981,153	5,657,066	5,725,212	1.2%
法定福利費	637,489	651,879	676,063	628,228	628,238	0.0%
合計	6,723,728	6,712,397	6,657,216	6,285,294	6,353,450	1.1%

注1) 各年度の固有の事情により変動する退職手当は除いている。

注2) 平成20年度以降常勤職員は、職員、再任用職員（フルタイム）、臨時的任用職員で構成されている。

第4部 その他の業務運営に関する事項

第1章 人事に関する計画

第1節 人材確保

平成21年度は、6月までに10都道府県（北海道、岩手県、宮城県、福島県、東京都、新潟県、愛知県、大阪府、福岡県及び沖縄県）内にある21の専門学校へ出向き、国家公務員を目指す専門学校生に対して業務説明会を実施したほか、人事院が主催する官庁合同説明会に参加し、国家公務員Ⅱ種職員（以下「Ⅱ種」という。）を志望する学生等に業務説明を行った。

また、平成22年度以降の人材確保のため、21年11月及び22年2月に人事院が主催する官庁学生ツアーに参加し、Ⅱ種を志望する学生等を対象に業務説明及び職場見学等を行った。

第2節 新たな雇用制度の整備

第1 定年退職者再雇用

平成21年度定年退職予定者等を対象として、21年5月に意向調査、10月及び12月に説明会を実施する等、高年齢者等の雇用の安定等に関する法律（昭和46年法律第68号）に基づく定年退職者の再雇用について、国家公務員の再任用制度の範囲で取組を行った。

第2 任期付雇用

国家公務員の任用制度の範囲で、研究主幹において製表技術に関する研究業務に当たる研究者を外部より非常勤研究員として引き続き2人採用した。

また、「独立行政法人等の業務・システム最適化実現方策」（平成17年6月29日各府省情報化統括責任者（CIO）連絡会議決定）に沿って、統計センターの主要な業務及びシステムの最適化を実現するため、CIO補佐官を非常勤職員として引き続き1人採用した。

第3節 人材育成

第1 人事交流の実施

広い視野を持った人材を養成する観点から、原則、四半期ごとに統計局等と人事交流を行った。

第2 新たな人材育成方策の検討

新規採用段階からの専門能力育成を主眼とするキャリアパスを検討・設定し、これに基づく新規採用者の配属及び若年層の人事配置を重点的に実施した。また、階層別研修によるフォローアップを充実させるとともに、職員の基本能力の啓発状況を把握するため、若年層を対象に社会人基礎力診断テストを実施した。

第4節 新たな人事評価制度の導入

平成21年4月から9月までを評価期間として人事評価制度の試行を実施した。試行結果については、11月から12月にかけて人事評価制度の専門的知識を有する外部有識者による評価・助言を受け検証を行った。12月に統計センターの人事評価に係る規程等を整備し、平成22年1月から運用を開始した。

第5節 人員に係る指標

第1 常勤職員数の削減

業務の効率化により、年度末の常勤職員数は、863人という目標を実現し、更に上回る850人（前年度末866人から16人減）となった。

第2 再任用職員の採用

統計センターの業務に関して専門性を有する人材を有効に活用するため、平成20年度再任用職員及び非常勤職員であった34人に加え、20年度末定年退職職員のうち25人を新たに再任用職員として採用した。勤務形態別ではフルタイム勤務職員が10人、短時間勤務職員が49人となっており、主に製表グループに配置し、製表の専門事項の処理に当たらせた。

第6節 テレワークの本格運用に向けた準備

第1 テレワーク前期試行の実施

統計センターにおけるテレワークの本格導入に向けて、制度の詳細設計の検討に資するため、平成21年6月から10月までの期間で、職員からモニターを募り、テレワークを試行的に実施した。（前期試行）

前期試行では、資格制度、勤務計画設定及び勤務時間管理を行うための勤務時間管理ツール、諸手続等の検証並びにテレワークに用いる機器等の検証を行った。

第2 テレワーク後期試行の実施

前期試行の結果を踏まえて、本格実施を視野に入れつつ、勤務時間管理ツールの改修その他テレワーク環境の構築、規程類の整備を行い、平成22年2月から6月まで予定とするテレワーク後期試行を開始した。

第2章 その他業務運営に関する事項

第1節 就業規則の整備等

平成22年4月1日から施行する労働基準法（昭和22年法律第49号）の改正並びに22年6月30日から施行する国家公務員の育児休業等に関する法律（平成3年法律第109号）及び育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律（平成3年法律第76号）の改正に伴い、職員及び非常勤職員に適用する就業規則その他規程類を見直し、改正に必要な準備を進めた。

第2節 情報セキュリティ対策の徹底

第1 情報セキュリティ対策

情報セキュリティポリシーの浸透をより一層深めるため、統計センター全職員（役員及び非常勤職員を含む。）を対象に情報セキュリティに関するeラーニングを5月から6月にかけて実施し、その後、確認試験を実施（eラーニング受講率100%、確認試験 全員が80点以上を取得）するとともに、各種内部研修において情報セキュリティの単元を設け、講義を行った。

また、12月に「情報セキュリティパトロール」を実施し、情報セキュリティ対策の実施状況を点検するとともに、ICカードの抜き忘れや身分証明書の未着用などの違反事項に該当した職員に対して、直属の課長より改善の指導を行った。

さらに、テレワークの実施や外部委託業務等の情報セキュリティ対策に対応するため、平成22年1月に情報セキュリティポリシーを改正するとともに、2月から3月にかけて改正内容の周知を図るためのeラーニングを実施した。

第2 ISMS¹⁸認証

平成19年度にISMS認証を取得し、21年9月に認証継続審査を受け、ISMS認証取得機関として継続認証された。今回の継続審査では、認証範囲を拡大し、政府統計共同利用システムの運用管理業務及び統計データの二次利用に関する業務等についても認証を取得した。

また、平成22年度にISMS認証範囲を拡大するための準備として、管理企画課の製表に関する基本方針の策定に関する業務等及び情報処理課のプログラム開発に関する業務等において、情報資産（統計データ等）の台帳作成を実施した。

第3節 危機管理の徹底

大規模な自然災害等が発生した際に、迅速かつ適切な対応をとることができるよう、防災の日（9月1日）や避難訓練実施などの機会をとらえて防災に関する事項について啓蒙を行った。また、4月にメキシコで発生した新型インフルエンザについて、各種感染防止策を講じた。

¹⁸ ISMS (Information Security Management System) : 企業などの組織が情報を適切に管理し、機密を守るための包括的な枠組みをいう。

第4節 技術協力の実施

第1 海外への技術協力

平成21年度は、15年から始まったカンボジア統計局への技術支援のため、関係機関からの要請に応じ、4回にわたって専門職員の派遣を行った。

第2 国の行政機関及び地方公共団体への技術協力

製表業務の技術協力の一環として、統計局が主催する地方別事務打合せ会、合同指導会及び実務研修会等に対して、同局と連携しながら職員の派遣を行った。

第5節 環境への配慮

「国等による環境物品等の調達等に関する法律」（平成12年法律第100号）に基づき、業務に必要な物品等について環境に配慮したものへの転換を促進していくため、調達計画を企画・立案し、環境物品の調達を100%達成した。

第6節 コンプライアンスの徹底

第1 コンプライアンスに関する研修の実施

職員の倫理意識の高揚及び公正な職務遂行の維持を図ることを目的とし、係長等研修においてeラーニングによるコンプライアンス研修を実施した。

また、課長代理相当職以上の職員を対象として、公務員倫理及びコンプライアンスについて講演会を実施した。

第2 外部監査人による監査の実施

統計センターは、政令に規定する外部監査人による監査を受ける義務はないものの、会計処理に関する信頼性、透明性を高めるため、監事による監査のほか、法定外監査として外部監査人（監査法人）による会計監査を平成16年度決算から、21年度も前年度に引き続き実施した。

第7節 職員の安全・健康管理

第1 安全衛生管理体制等の的確な運用

衛生委員会の開催、産業医及び衛生管理者による職場巡視等を実施することにより、職場環境の整備及び職員の安全管理を図った。

第2 メンタルヘルスへの取組

職員及び職場のストレス度を把握するため、ストレス診断を平成21年11月に行った。また、カウンセラーによる職員相談業務を週1回行い、職員が心身共に健康で勤労意欲を失うことなく職務を遂行できるよう努めた。

第3 セクシャルハラスメントへの対応

職員が注意すべき事項や監督者の役割、相談窓口等をイントラネットに掲示し職員に周知することにより、セクシャルハラスメントに関する職員の認識を高めた。

第8節 広報

統計データアーカイブに係る新たな業務の開始に伴い、ホームページのデザイン、写真及びコンテンツを見直し、機能改善等のリニューアルを行った。